

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 29 年度県計画

平成 29 年 9 月
熊本県

目次

1 . 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2 . 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	1 9
(2) 事後評価の方法	2 0
3 . 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 1
(2) 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業	2 9
(3) 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業	4 4
(4) 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業	4 6
(5) 事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業	1 0 3

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、平成28年度末に策定した地域医療構想における地域医療構想区域(以下「構想区域」という。)について、現行の二次保健医療圏域の一部を統合し10構想区域とした。

平成30年度に施行予定の第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画においても構想区域と二次保健医療圏及び老人福祉圏域(高齢者福祉圏域)を一致させる予定であることから、当該構想区域を平成29年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：平成28年度末に策定した地域医療構想区域に一致させたため)

(3) 計画の目標の設定等

熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な提供を目指す。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画()策定時	目標
2025年に回復期機能の病床数の不足が見込まれる構想区域における当該不足病床数の合計	2,445床 (H27年度病床機能報告)	0床 (H37年度)
ネットワーク構築済施設数	0 (H26年)	2,482施設 (H32年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	31.0 (H24年)	低下 (H30年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	7.6 (H24年)	低下または現状維持 (H30年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0 (H26年)	700件/年 (H29年度末)

第6次熊本県保健医療計画(平成25年度～平成29年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		30 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)		10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床 (89 力所) 2,286 床 (93 力所)
- ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床 (251 力所) 3,346 床 (257 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
3,792 人 / 月分 (156 力所) 4,122 人 / 月 (169 力所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所
- ・介護予防拠点 45 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床 (6 力所)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスの提供を目指す。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

- 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスの提供を目指す。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

- 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保

が図られ、患者の安全と健康が守る。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービス提供を目指す。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
県全体での人口10万対医師数	257.5人 (H22年度)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)		95.6% (H29年度末)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)		52.5% (H29年度末)
人口10万対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)
人口10万対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携登録歯科医師数	179人 (H24年12月)		500人 (H29年度末)

(薬剤師) 再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23年)		30% (H29年度末)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24年度)		58.0% (H29年度末)
看護職員の離職率	8.9% (H23年度)		7.9% (H29年度末)
看護職員の県内再就業者数	352人 (H23年度)		530人 (H29年度末)
訪問看護師(常勤換算)	454人 (H22年)		630人 (H29年末)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の	0		5団体

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・ 広報・啓発
 広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・ 多様な人材の参入促進
 将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・ 職員の定着促進
 職員のキャリアアップ支援
 事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第 6 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
 数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適当と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導體制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

平成 29 年度は第 6 次熊本県保健医療計画期間中であり、同計画との整合を図るため、平成 28 年度までの医療介護総合確保区域単位に目標を設定する。

（旧熊本医療介護総合確保区域）

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)		7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件 / 月) (H22 年度)		H28 年度実績値 251,792 件 (20,983 件 / 月) からの増 (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)		全ての訪問看護 ステーション (H29 年度末)

（旧上益城医療介護総合確保区域）

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数(うち 24 時間対応)	7(4) 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 431 床(17 力所) 489 床(19 力所)
- ・認知症高齢者グループホーム 956 床(71 力所) 1,019 床(75 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,499 人/月分(61 力所) 1,599 人/月(65 力所)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 53 床(2 力所)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 1 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 22 床(1 力所)

以下の目標は平成 29 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設		増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）		設置
訪問看護ステーション数	8 施設		増（H29 年度末）
情報の提供	-		随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

365 人 / 月分（13 カ所） 423 人 / 月（15 カ所）

・介護予防拠点 5 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型 在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 135 床（7 力所） 164 床（8 力所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
158 人 / 月分（6 力所） 237 人 / 月分（9 力所）
- ・ 介護予防拠点 19 力所
- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 12 床（1 力所）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療・介護提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の充実・強化を図る。

在宅医療・介護に関する住民への普及啓発及理解促進を図る。

指標名	計画策定時		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)		増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率()	3.4% (H24 年 3 月)		増 (H29 年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

254 人 / 月分 (12 カ所) 279 人 / 月 (13 カ所)

・介護予防拠点 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)		20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		4 施設 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)		10 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（13 力所） 373 床（14 力所）
- ・介護予防拠点 2 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院 (4 施設) 診療所 (20 施設) 歯科診療所 (10 施設) (H23 年度)		病院 (5 施設) 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護療養型医療施設等の転換整備 52 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

239人/月分(10カ所) 264人/月(11カ所)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 103 人 / 月分 (4 カ所) 121 人 / 月 (5 カ所)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 16 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることを目指す。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23年度末)		管内全市町村 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 9カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。

訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)		18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)		25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 認知症高齢者グループホーム 279 床（25 力所） 297 床（27 力所）

・ 小規模多機能型居宅介護事業所

398 人 / 月分（15 力所） 423 人 / 月（16 力所）

・ 介護予防拠点 8 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○平成 28 年 7 月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○平成 28 年 8 月～10 月

提案団体との意見交換を実施（11 団体）

○平成 29 年 2 月 22 日

第 6 回熊本県地域医療構想検討専門委員会で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

○平成 29 年 4 月 13 日

熊本県医師会、熊本県歯科医師会、熊本県看護協会、熊本県薬剤師会、熊本大学医学部附属病院に対して、平成 29 年度事業に関する意見聴取を実施

○平成 29 年 6 月 30 日

第 1 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

○平成 29 年 7 月～8 月

各構想区域（10 区域）の第 1 回地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

【介護分】

【介護分】

平成 29 年 3 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 29 年度事業について協議

平成 30 年 3 月（予定）

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 29 年度県計画について報告予定

（備考）

「3 . 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第 6 期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

3 . 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 334,591 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークに参加している県民（患者等）数 1,664 人（平成 28 年度末） 3,000 人（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。</p>	
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：536 施設	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ICT を活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 334,591	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 223,061			民	(千円) 223,061
			都道府県 (B)	(千円) 111,530				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 334,591				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 497,378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：128床（H29年度末）					
事業の内容	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。					
アウトプット指標	対象医療機関数：5機関					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、各医療機関の回復期機能の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、回復期機能（病床）の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 497,378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 165,793	民	(千円) 165,793
			都道府県(B)	(千円) 82,896		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 248,689		
			その他(C)	(千円) 248,689		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 323,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期を脱した患者については、病床機能の分化・連携を促進するため、円滑に回復期病棟等へ移行できる体制を構築することが必要。</p> <p>そのため、各区域の急性期拠点病院の体制整備 (MRI撮影等の必要な検査および処置に係る24時間体制構築) を行うとともに、地域内において急性期から回復期や維持期、在宅期になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられる連携体制を整備し、急性期から回復期への円滑な移行を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能 (回復期機能) の病床数：128床 (H29年度末)</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 急性期拠点病院のMRI等に係る設備整備に対する助成 地域連携クリティカルパスの導入に向けた関係者研修会等の開催 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備を実施する急性期拠点病院数：2病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域程度 研修会等の実施回数：各3回程度 (参加医療機関数：計20機関) 	
アウトカムとアウトプットの関連	急性期拠点病院の機能を強化し、各区域で急性期の治療を実施するとともに急性期から在宅期までの地域内の連携体制を構築することで、同区域内の回復期病棟への円滑な移行を図る。回復期病棟へのニーズを高めることで、回復期病床数の増加を目指す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 323,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 108,133		民	(千円) 108,133
			都道府県 (B)	(千円) 54,067			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 800
			計(A + B)	(千円) 162,200			
		その他 (C)		(千円) 161,000			
備考(注3)	各年度事業費 平成 29 年度 : 162,200 千円 (うち基金 : 81,700 千円) 平成 30 年度 : 161,000 千円 (うち基金 : 80,500 千円)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 回復期リハビリテーション機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関【機器整備事業】 熊本県(熊本県言語聴覚士会)【研修事業】	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅期への移行促進のため、回復期を担う医療機関の回復期リハビリテーションを充実させることで、将来不足が見込まれる回復期機能を維持・充実させる必要がある。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期機能)の病床数：128床(H29年度末)	
事業の内容	回復期リハビリテーション充実を目的とした医療機関による機器購入に対する補助 回復期のリハビリテーションを担う医療従事者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)のスキルアップのための研修を行う。	
アウトプット指標	機器を整備した医療機関数：2施設 研修会開催数：2回(研修受講者数：計100人)	
アウトカムとアウトプットの関連	回復期リハビリテーションの充実を目的とした医療機関による機器購入に対する補助及び医療従事者の育成を行うことで回復期病棟へ移行しやすい環境整備を行い、引いては回復期病床数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,133		民	(千円) 5,133
			都道府県 (B)	(千円) 2,567			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 333
			計(A + B)	(千円) 7,700			
		その他 (C)		(千円) 14,400			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 469,738 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれる中、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期機能)の病床数：128床(H29年度末)					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成					
アウトプット指標	施設整備数：2病院 設備整備数：6病院					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療施設の施設及び設備の充実・整備を図り、拠点病院と地域の医療機関との連携を進め、地域医療構想が目指す病床の機能・分化を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 469,738	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,777
		基金	国(A)	(千円) 40,687		
			都道府県 (B)	(千円) 20,344		(千円) 28,910
			計(A+B)	(千円) 61,031		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 408,707		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,404 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益社団法人熊本県看護協会、 一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、高齢者の自立を目標に適切な医療・介護サービスを提供することができる人材を育成するとともに、医療機関と介護事業所のネットワークを構築することにより医療と介護サービスを一体的に提供できる自立支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 255 か所 (平成 29 年 4 月) 260 か所 (平成 29 年度末) 在宅療養支援歯科診療所数 184 か所 (平成 28 年 10 月) 230 か 所 (平成 29 年度末)</p>	
事業の内容	医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上を目的とした研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：2 回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回 在宅歯科診療従事者研修：8 回	
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療・介護に関わる多職種の研修により、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援歯科診療所が増え、在宅医療に取り組む医療機関・歯科診療所が増える。また、多職種の自立支援に向けた連携がスムーズに行えることで、高齢者の自立が促される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,603		民	(千円) 3,603
			都道府県 (B)	(千円) 1,801			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 5,404			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,621 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とする子どもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標： 小児在宅医療支援センターが連携した市町村数 1カ所（H28年度） 5カ所（H29年度） （H35年度で45カ所（全市町村））</p>	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が院内に設置した熊本県小児在宅医療支援センターで以下の～を実施することにより、NICUからの円滑な在宅移行を推進する。</p> <p>小児在宅医療に関する情報等を家族や医療関係者等に提供する総合相談窓口の開設 地域小児中核病院（仮称）への医師等の派遣による在宅移行支援及び地域在宅支援ネットワークの構築 小児在宅支援コーディネーターの養成 乳幼児療育、小児在宅支援医療者等の養成（研修会開催）</p>	
アウトプット指標	<p>相談件数：100件見込（H28年度は10件（H28.12月から開始のため）） 派遣医師数：10人 小児在宅支援コーディネーター数：20人 研修会開催数：5回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>小児在宅医療支援センターを拠点に、コーディネーターの配置や、地域における小児医療に関する医療機関の整備を進めることで、県内全市町村において小児医療体制が整備される。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A + B + C)		35,621		(国費)における 公民の別 (注1)		23,748	
		基金	国(A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)				民	(千円)
			計(A + B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,664 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>、高齢化による在宅医療の増加及び病床の分化・連携に伴う在宅医療の需要の増加に対応するため、かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 255 か所 (平成29年4月) 260 か所 (平成29年度末)</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図る。</p> <p>また、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会等を開催する。</p>	
アウトプット指標	<p>かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回</p> <p>在宅医療に係る講演会の開催：1回</p> <p>救急医療対応研修会の開催：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療に関する研修会等を開催することにより、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図り、在宅医療に取り組む在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加を目指す。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,110			(千円) 1,110
			都道府県 (B)	(千円) 554			
			計 (A + B)	(千円) 1,664			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,318 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の県内育成機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.9% (平成27年度末) 10% (平成29年度末)</p>	
へ事業の内容	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザー派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標	<p>アドバイザー派遣件数：5件</p> <p>訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件</p> <p>訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人</p>	
アウトカムとアウトプット の関連	上記事業を実施することで、訪問看護師の人材を育成するとともに、訪問看護ステーションの経営を強化することにより、訪問看護サービス利用人数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,318	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,545			民	(千円) 5,545
			都道府県 (B)	(千円) 2,773				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 8,318				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

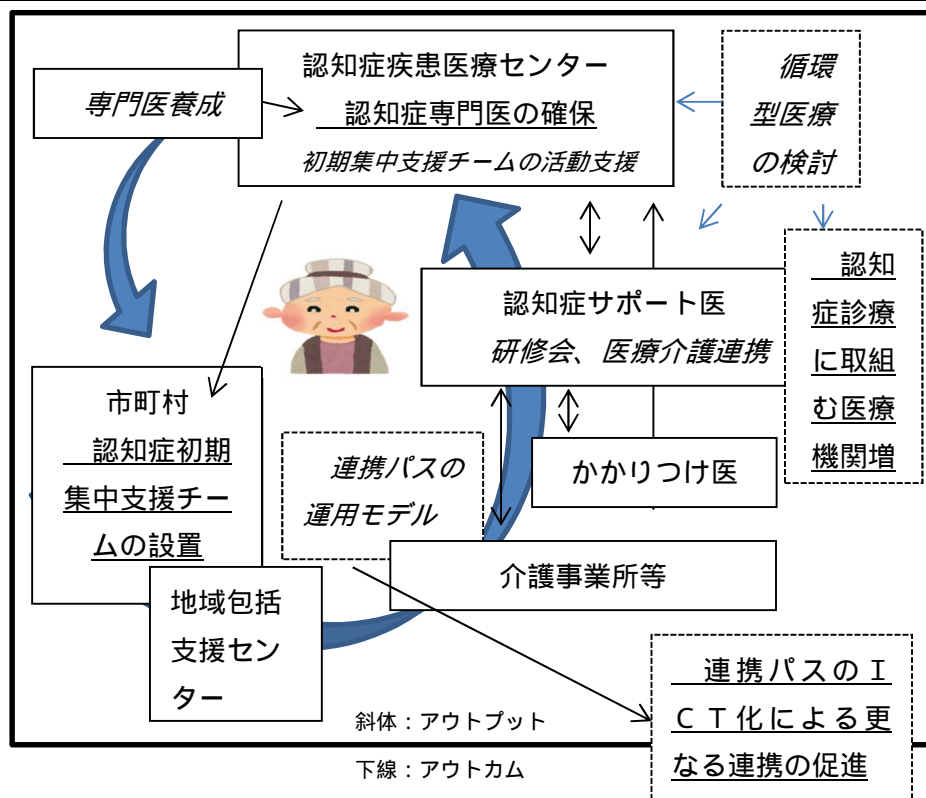
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組み づくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,118 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県認知症疾患医療センター)、熊本大学医学部附属病院、 公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センターに勤務する認知症専門医数 10人(平成28年度末) 15人(平成29年度末) 認知症初期集中支援チームの設置状況 平成26年度末：2市町村 平成29年度末45市町村 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 H26年度末：269 医療機関 H29年度末：440 医療機関 認知症サポート医、かかりつけ医認知症対応力向上研修ステップアップ研修、くまもとオレンジドクター・オレンジナースがいる医療機関の合計</p>	
事業の内容	<p>認知症専門医の養成コースの設置・運営に要する経費への助成 認知症疾患医療センターの専門スタッフを活用し、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの困難事例等への助言や連絡会開催等の立ち上げ支援、特に対応の困難な若年性認知症患者の入退院支援等を行う</p> <p>認知症連携パスのICT化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化等の経費に対する助成</p> <p>医療機関や介護事業所等で認知症に関する勉強会等を行う認知症サポート医の活動支援と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業への助成</p>	
アウトプット指標	本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等)：5人(H28～H29の2年間)	

支援事業を実施する圏域数：7 圏域（市町村数 39 市町村）
 認知症連携パスの運用検証 モデル地域 1 カ所、配布 1000 部
 認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成（4カ所以上）
 認知症サポート医の活動を踏まえた循環型認知症医療体制の検討報告（提案）のとりまとめ

アウトカムとアウトプットの関連



事業実施により、認知症専門医の確保、市町村による認知症早期発見・早期対応、情報共有のための基盤整備が図られ、関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 42,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,332
		基金	国 (A)	(千円) 28,078		民	(千円) 10,746
			都道府県 (B)	(千円) 14,040			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,034
			計(A + B)	(千円) 42,118			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっ ており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を 提供できる体制が求められている。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村 (H28.10月現在) 12市町村 (H29年度末)					
事業の内容	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置					
アウトプット指標	支援要請件数 720 件 相談件数 240 件					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療希望者に対して、適切な歯科医療施設の紹介や相談対 応を行い、各地域の歯科診療所と連携を図ることにより、歯科診療所 が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整え、在宅療養支援歯科診療 所の増加につながる。また在宅において適切な口腔ケアを行うことが できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,456	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 818 (千円) 818 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 818		
			都道府県 (B)	(千円) 410		
			計(A + B)	(千円) 1,228		
			その他 (C)	(千円) 1,228		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,656 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内歯科診療所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長 寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患 者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行 う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が17市町村あり、今後在宅 歯科診療所を増やしていく必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村(H28.10月現在) 12市町村(H29年度末)						
事業の内容	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施 する為に必要な機器整備に対する助成						
アウトプット指標	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16医療機関						
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科診療器材を整備していく事で、在宅療養支援歯科診療所が 増加し、在宅療養者の歯科的援助の充実が図れる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,656	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,552	民	(千円) 3,552	
			都道府県 (B)	(千円) 1,776		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,328			(千円)
			その他(C)	(千円) 5,328			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 19.9% (H27年度末) 30% (H29年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる</p>	
事業の内容	<p>在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>在宅医療対策員会開催数：6回、地区連絡会開催数：1回 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 県民向け講座：1回、他職種連携会議：各地区2回 薬剤師確保・養成研修会開催数：6回、無菌調剤研修：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>上記事業の実施により、薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 27,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,123		民	(千円) 9,123
			都道府県 (B)	(千円) 4,562			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 13,685			
		その他(C)		(千円) 13,685			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1(介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,041,550千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	11圏域(熊本圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、上益城圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)															
事業の実施主体	熊本県(市町村へ補助 社会福祉法人等へ補助)															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：556人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。															
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>330人/月分(13カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>45カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td>155床(6カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	81床(6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	330人/月分(13カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)	介護予防拠点	45カ所	介護療養型医療施設等の転換整備	155床(6カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)															
認知症高齢者グループホーム	81床(6カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	330人/月分(13カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)															
介護予防拠点	45カ所															
介護療養型医療施設等の転換整備	155床(6カ所)															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170床(89カ所) 2,286床(93カ所) ・認知症高齢者グループホーム 3,265床(251カ所) 3,346床(257カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,792人/月分(156カ所) 4,122人/月(169カ所) H27補正分にて整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 9カ所 ・介護予防拠点 45カ所 一部はH27当初分執行残及びH28当初分執行残にて整備 ・介護療養型医療施設等の転換整備 155床(6カ所) 															

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 689,794	(千円) 459,862	(千円) 229,932	(千円)
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 147,780	(千円) 98,520	(千円) 49,260	(千円)
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 203,976	(千円) 135,984	(千円) 67,992	(千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A + B + C)		(千円) 1,041,550	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公
	基金	国(A)	(千円) 694,366		民
		都道府県(B)	(千円) 347,184		
		計(A + B)	(千円) 1,041,550		
	その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (千円) 694,366		
備考(注5)	H29 県当初予算額は、1,572,724 千円。不足分は、H27,28 当初分執行残及び H27 補正分にて対応。				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,645 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっております。医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内のへき地等の医療機関で勤務する医師修学資金貸与医師数(H29 年度 6 年生)： 0 人 (H28 年度末) 7 人 (H33 年度末) 現在第 1 期生が後期研修等に従事している。</p>	
事業の内容	<p>地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を熊本大学及び県外大学の医学部生に貸与する。</p>	
アウトプット指標	<p>熊本大学及び県外大学の医学部生に対する修学資金貸与者数 新規貸与者数：13 人 継続貸与者数：44 人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正に繋げる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 77,645	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 51,764		民	(千円) 51,764
			都道府県 (B)	(千円) 25,881			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 77,645			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,844 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先はコンペにて決定)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>平成26年度の県内の医療施設従事医師数は対平成22年度比で259人増加したが、熊本市内が236人増加したのに対し、熊本市以外は23人の増加に止まっている。また、人口10万人当たりの医師数においても、熊本市は29.1人増加したが、熊本市以外は6.9人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関(病院・診療所)に就業した医師数 0名(H28年度末) 1名(H29年度末)</p>	
事業の内容	<p>へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮らし本県へUIJターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。</p> <p>また、本県の地域医療の現状や取組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成 : 2,000部	
アウトカムとアウトプットの 関連	医学生をはじめ、全国の医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不足地域への就業に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,844	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,563		民	(千円) 2,563
			都道府県 (B)	(千円) 1,281			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 3,844			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,251 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学医学部付属病院へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： マッチング率：74.8% (H26 年度末) 95.6% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率： 84.0% (H24 年度末) 88.0% (H29 年度末)</p>	
事業の内容	臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において P R 活動を実施 臨床研修指導医養成のため、研修ワークショップを開催 (熊本大学医学部附属病院への委託事業)	
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修病院合同説明会により、県内外の医学生に対し臨床研修病院等の魅力を P R することでマッチング率を向上させ、多くの初期臨床研修医を確保する。 また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,251	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,835
		基金	国 (A)	(千円) 6,835		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,416			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 10,251			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費 (計画期間の総額)】 314 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う医師の確保が必要である。また、地域医療について「専門医より、総合診療科的なジェネラリストが必要」という意見もある。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療医の資格を取得した医師数 0 人 (H28 年度末) 1 人 (H32 年度末)</p>	
事業の内容	<p>地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための地域医療研修システムの運営を行う。</p> <p>新専門医制度における総合診療専門医のプログラム研修に対応するための本部会のあり方を検討する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：1 名 本部会のあり方を検討した回数：2 回</p>	
アウトカムとアウトプット の関連	<p>医師が地域医療研修プログラムで研修することで、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解や総合的な診療能力を深める。</p> <p>また、新専門医制度における本部会の役割を明確にし、総合診療専門医資格取得を目指す医師に対する支援などを行うことで、総合診療専門医の確保を図る。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 314	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 210
		基金	国 (A)	(千円) 210		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 104			
			計(A + B)	(千円) 314			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合 診療実践学寄附講座)	【総事業費 (計画期間の総額)】 180,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域の医療機関において医師の確保が困難な状況であるため、地域医療を担う医師の育成・確保及び圏域で必要となる診療科を確保し、地域の医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26 年) 190.0 (H28 年) 平成 29 年度に平成 28 年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>	
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師の確保や地域の医療提供体制の維持のため、熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、専門医不足や医師確保が困難な地域の医療機関に対して、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師 16 人、非常勤医師 16 人 (週 1 回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師 3 人 (週 1 回程度) 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 180,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 113,334
		基金	国 (A)	(千円) 113,334		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 56,666			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 170,000			
		その他 (C)		(千円) 10,000			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,732 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の確保が困難で、適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、診療に関する学識経験者の団体等と協議する場（熊本県医療対策協議会）を設け、必要な施策を定める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26年) 190.0 (H28年) 平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>					
事業の内容	医師の効果的な確保・配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」を開催する。					
アウトプット指標	熊本県医療対策協議会開催数：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	熊本県医療対策協議会において、第7次熊本県保健医療計画における医師確保等の施策を設定することで、医師の地域偏在を是正する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,822 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金 国(A)	(千円) 1,822			
		都道府県 (B)	(千円) 910			
		計(A + B)	(千円) 2,732			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 127,152 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。 アウトカム指標 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師、助産師数：219人（H28年度末240人（H29年度末）） ・出生1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6人（H26年度末） 10.0人（H28年度末） 平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定					
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。					
アウトプット指標	手当支給者数：240人 助産師含む 手当支給施設数：28施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 127,152	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,147
		基金	国(A)	(千円) 28,257	民	(千円) 27,110
			都道府県 (B)	(千円) 14,127		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 42,384		
			その他(C)	(千円) 84,768		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニース	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産婦人科専門医師数 : 20 人 (H28 年度末) 26 人 (H29 年度末) ・出生 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 : 9.6 人 (H26 年度末) 10.0 人 (H28 年度末) <p>平成 29 年度に平成 28 年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>	
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う産婦人科専門医養成を図る。	
アウトプット指標	<p>手当支給者数 : 6 人</p> <p>手当支給施設数 : 1 施設</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師の処遇改善を図り、産婦人科専門医確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金	国(A)	(千円) 800		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 1,200			
		その他(C)		(千円) 2,400			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,380 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	NICU医療機関 (熊本大学医学部付属病院、福田病院)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が必要。 アウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人 (H28年度末) 35人 (H29年度末) 平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定					
事業の内容	NICU担当医の処遇改善のため、新生児担当医手当を支給するNICU医療機関に対する補助の実施。					
アウトプット指標	手当支給者数：35人 手当支給施設：2施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,380	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 900 (千円) 740 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,640		
			都道府県 (B)	(千円) 820		
			計(A + B)	(千円) 2,460		
		その他(C)		(千円) 4,920		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,005 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病連携医の数 (H29年2月現在125人 H31年度251人) 糖尿病専門医の数 (H29年2月現在94人 H31年度106人) 熊本糖尿病療養指導士の数 (H29年3月現在275人 H31年度2,000人) DM熊友パスの活用数 (H22~H27年度計2,818人 H28~H31年度計4,000人)</p>	
事業の内容	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導 糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 熊本糖尿病療養指導士の養成 DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <p>DM熊友パス：糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	

アウトプット指標	<p>助言指導回数：10 圏域×4 回 計 40 回</p> <p>糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：4 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会開催数：6 回 ・症例検討会：3 回 ・講習会 1 回 ・直前ゼミ 3 回 <p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回 + 試験 1 回 ・研修会開催数：9 会場（熊本市外）× 10 回 1 会場（熊本市内）× 30 回 計 120 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：5 圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：5 圏域 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>糖尿病ネットワーク研究会や糖尿病予防フォーラムの開催を通じて、連携ツールであるDM熊友パス等の活用周知・活用促進を図るとともに、二次医療圏毎の保健医療体制を支える糖尿病連携医、糖尿病専門医、日本糖尿病療養指導士、熊本糖尿病療養指導士の数を増やし、引いては糖尿病患者の重症化を抑制する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 8,670 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																	
事業名	【No.24 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円																																																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域																																																	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																																																	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医(難病指定医)は89人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち77人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,691機関のうち、神経内科を標榜しているものは142機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数(指定難病医療受給者)については、神経系29.4人、消化器系は8.3人、整形外科は5.0人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>専門医一人当 たり患者数 (A/B)</th> <th>人数</th> <th>1医療機関当 たりの患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数 H27年度末現在、専門医 H28.10月末現在、標榜医療機関 H27.4.1現在</p>		疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		人数	割合	人数	専門医一人当 たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A			専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																												
	人数	割合	人数	専門医一人当 たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)																																												
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																												
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																												
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																												
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																												
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																												
	<p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28年度末：83人 H31年度末：300人程度(75人程度/1年間)</p>																																																	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成 医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 患者等を対象とした講演会等の実施</p>																																																	

アウトプット指標	神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） 神経難病リハビリコースの実施（3回） 神経難病患者データベースの構築（15医療機関） 神経難病講演会等の実施（2回）							
アウトカムとアウトプットの関連	医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行うとともに、神経難病受入病院間のネットワークを構築し情報共有を図ることで、熊本県認定神経難病医療従事者数を増やす。引いては神経難病患者に質の高い医療を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333	
基金		国(A)		(千円) 17,333		民	(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 8,667						
計(A + B)		(千円) 26,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不足しているため、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・緩和ケア専門医の数：H27 年度 1 人 H30 年度 3 人 ・緩和ケアに特化した臨床心理士の数：H27 年度 1 人 H30 年度 2 人</p>	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、以下 ~ を実施することで、県内の緩和ケア提供体制の整備を図る。</p> <p>緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士を養成するための症状マネジメントの実践、研修会講師等を通じた育成 緩和ケアの普及啓発 緩和ケアに携わる医療従事者を対象とした緩和ケアドクターホットラインの整備、熊本緩和ケアカンファレンスの開催など、</p>	
アウトプット指標	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：3 回 緩和ケア市民公開講座の実施：1 回 150 人 H28 年度：2 回 191 人、H27 年度：1 回 191 人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：40 件 H28 年度：20 件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12 回 H28 年度：11 回、H27 年度：12 回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>緩和ケア研修等を実施することで、緩和ケア専門医、緩和ケアに特化した臨床心理士を養成し、引いては、がん患者等が必要なときに、緩和ケア病棟・在宅緩和ケア・拠点病院等で緩和ケアが受けられるようにする。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,333
		基金	国 (A)	(千円) 15,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,667			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 23,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニース	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート(調整)が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療コーディネーター： 0人(H28年度末) 25人(H31年度末) ・業務調整員： 0人(H28年度末) 30人(H31年度末) 	
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施	
アウトプット指標	<p>研修・訓練開催数：1回</p> <p>研修・訓練参加者数：30人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,861
		基金	国 (A)	(千円) 1,861		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 931			
			計(A + B)	(千円) 2,792			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,086 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人歯科医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。</p> <p>アウトカム指標：がん診療連携登録歯科医数 219 人(H26.4) 600 人(H30 年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0 人(H26.4) 600 人(H30 年度末)</p>	
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標	<p>医科歯科連携協議会開催数：2 回</p> <p>がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2 回 ・歯科医師対象：2 回 ・歯科衛生士対象：2 回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、引いてはがん治療に伴う口腔合併症予防や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 724		民	(千円) 724
			都道府県 (B)	(千円) 362			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 724
			計(A + B)	(千円) 1,086			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,026 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通の認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科との連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 2 病院 (H26.9月) 11 病院 (H30 年度末) ・ 研修を受講し、熊本県歯科医師会が独自に認定した回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数 (H26.9) (H30 年度末) <table> <tr> <td>歯科医師</td> <td>0 人</td> <td>220 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>0 人</td> <td>330 人</td> </tr> </table>		歯科医師	0 人	220 人	歯科衛生士	0 人	330 人
歯科医師	0 人	220 人						
歯科衛生士	0 人	330 人						
事業の内容	医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	回復期病院・歯科医師会合同研修開催数：2 回 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修：2 回 合計 4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を実施し、広報啓発を行うことで、ニーズを把握できる医師や歯科医師などが増え、医科歯科連携が促進される。							

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,026	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,350			民	(千円) 1,350
			都道府県 (B)	(千円) 676				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 2,026				(千円)
		その他 (C)		(千円)			1,350	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,397 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は30代で30%と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： 本制度を通じて復職（医療機関に籍をおいて勤務）した医師数： 1名（H28年度末） 6名（H29年度末）</p>	
事業の内容	<p>復職を希望する医師を支援するため、以下の～を実施。</p> <p>コーディネーター1名を配置し、就労・出産・育児等に対するワンストップ相談体制を構築</p> <p>ホームページの活用や定期的な女性医師ミーティングの開催、女性医師のグループを作成し、ワークシェア体制を構築することによる「女性医師ネットワーク」の構築</p> <p>女性医師の育児休業等による離職後のスムーズな職場復帰に向けた復職支援（代診医として一定期間の短時間勤務等）の構築</p>	
アウトプット指標	<p>相談件数：60件</p> <p>女性医師ミーティング開催数：2回</p> <p>復職希望医師による代診医登録件数：6件</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>本制度を活用し、現在休職中の医師や復職が困難である医師が就業することにより、県内の従事医師数が増加する。また、この制度が広まることにより、他県からも医師を呼び込むことができれば、県内の医師数増加が見込める。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,397	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,931
		基金	国 (A)	(千円) 2,931		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,466			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 4,397			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 193人(H27.10月) 253人(H29年度末) 全分野に係る認定看護師等人数 130人(H24.6月) 343人(H29年度末)</p>	
事業の内容	<p>在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対して、 を助成</p> <p>受講費補助：資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部を助成</p> <p>代替職員補助：資格取得期間における代替職員の人件費を助成</p>	
アウトプット指標	<p>受講費補助件数：12件(30人)</p> <p>代替職員補助件数：6件(15人)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医療機関に勤務する看護職員が在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の資格を取りやすい環境を整備することで、同資格取得者が増える。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 24,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,700
		基金	国 (A)	(千円) 8,000		民	(千円) 4,300
			都道府県 (B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 12,000			
		その他 (C)		(千円) 12,000			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた 看護能力育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の機能分化・連携が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、急性期以外の医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠	
	アウトカム指標： 訪問看護利用率 8.0% (H26年4月) 10.0% (H29年度末)	
事業の内容	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるため、以下の事業を実施 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護に関する知識及び技術の習得のための研修会の実施 の受講者が実際に臨床現場において看護技術を習得する実習の実施 、 の受講者が所属する実践現場へのアドバイザー派遣	
アウトプット指標	研修会開催数：10回 臨床実習実施者数：10人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：3施設	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受けた看護職員が増加することで、医療依存度の高い患者の訪問看護受入が増加し、訪問看護の利用率が上昇する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,933
		基金	国 (A)	(千円) 1,933		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 967			
			計(A + B)	(千円) 2,900			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,257,323 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。						
	アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度末) 58.0% (H29 年度末)						
事業の内容	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に応じた調整率を設定)。						
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)						
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所運営に要する経費を助成することにより、教 育内容を充実させて、質の高い看護職員の養成を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,257,323	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,916	
		基金	国 (A)	(千円) 138,739		民	
			都道府県 (B)	(千円) 69,370			(千円) 127,823
			計(A + B)	(千円) 208,109			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円) 1,049,214		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	看護師等学校養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し定着することで、確保体制が強化される。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度末) 58.0% (H29 年度末)</p>					
事業の内容	看護学生の県内定着促進のため学校養成所が取り組む事業に対し、助成する。					
アウトプット指標	補助学校養成所数 20ヶ所					
アウトカムとアウトプット の関連	県内定着事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,330 (千円) 670 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計(A + B)	(千円) 3,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28年度末) 80.0% (H29年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度末) 58.0% (H29年度末)</p>	
事業の内容	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で5年間従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者（特に県外学校養成所在学者を優先）に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名 うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定めたくて修学資金を貸与することで、県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 57,492	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 36,026		民	(千円) 36,026
			都道府県 (B)	(千円) 18,013			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 54,039			
		その他 (C)		(千円) 3,453			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度末) 530人 (H29年度末) (うち、H29年度研修受講者50人)					
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。					
アウトプット指標	採血・注射演習会：24回 (受講者数110人) 再就業支援看護技術研修会：10回 (受講者数120人) フォローアップ研修会：1回 (受講者数20人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が研修受講により再就業への不安を解消し、就業につなげ、県内就業者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,660			
		都道府県 (B)	(千円) 3,330		民	(千円) 6,660
		計(A+B)	(千円) 9,990			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 6,660
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,391 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352人 (H23 年度末) 530人 (H29 年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1% (H23 年度末) 58.0% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)</p>	
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標	出張相談窓口設置数 10 か所 (各月 1 回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所 (212 1 箇所)	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,391	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)
基金		国 (A)		(千円) 17,594		民 (千円) 17,594
		都道府県 (B)		(千円) 8,797		
		計(A + B)		(千円) 26,391		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他 (C)		(千円)	(千円) 17,594			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,289 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、看護職員の確保・定着が必要					
	アウトカム指標：看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)					
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備を行う 医療機関に対する助成。					
アウトプット指標	補助医療機関 1ヶ所					
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の 個室整備を行い、引いては離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 38,289	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,508	民	(千円) 8,508
			都道府県 (B)	(千円) 4,255		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 12,763		(千円)
			その他(C)	(千円) 25,526		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、 医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標 看護職員の離職率 8.9% (H23年度末) 7.9% (H29年度末)					
事業の内容	医療法第30条の21の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を 促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者の勤務環境が改善することで、医療従事者の定着につな げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,200	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,100		8,200
			計 (A + B)	(千円) 12,300		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 8,200
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,998 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の県内再就業者数 352 人 (H23 年度末) 530 人 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：26 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	子育てのために離職する職員も多く、また再就業する職員の希望も子育て支援があげられている。このため、病院内保育所を設置することにより離職防止及び再就業促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 133,998	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,496
		基金	国 (A)	(千円) 47,644		民	(千円) 45,148
			都道府県 (B)	(千円) 23,822			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 71,466			
		その他 (C)		(千円) 62,532			
備考 (注3)	<p>企業主導型保育事業に対する助成金が活用できない理由 企業主導型保育事業に対する助成金は、認可外保育所の新設又は拡充に係る整備費又は運営費のみを対象にしており、本事業で助成する予定の26医療機関は対象外。</p>						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,638 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)					
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づく りのため行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設 備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。					
アウトプット指標	補助医療機関数：8 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	働きやすい職場づくりに取り組む医療機関を支援することにより、 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員の離職率の改善が期 待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,638	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,364 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,364		
			都道府県 (B)	(千円) 1,182		
			計(A + B)	(千円) 3,546		
			その他(C)	(千円) 7,092		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 総合診療専門医育成支援設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっております。医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う、総合的な診療が可能な医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医の資格を取得し、へき地等の医療機関に従事する医師数：0 人 (H28 年度末) 3 人 (H33 年度末)</p>	
事業の内容	へき地等の医療機関に従事する総合診療専門医を確保するため、熊本大学の連携施設であるへき地等の医療機関を対象に、効果的な症例カンファレンスの促進に向けた、業務効率化など勤務環境改善に資する遠隔テレビ会議システム導入に対する助成。	
アウトプット指標	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等医療機関に遠隔テレビ会議システムを導入することにより、同医療機関で勤務しながら指導医との症例検討や指導を受けることが可能になるとともに、専門医取得後も複数人によるリアルタイムでの効果的な症例カンファレンスが可能となることから、日常の診療の中でも対応困難な症例について適切な支援を受けることができるようになり、引いてはへき地等の医療機関に従事する総合診療専門医の確保につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667			
			計(A + B)	(千円) 2,000			
		その他 (C)		(千円) 1,000			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	阿蘇医療介護総合確保区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域では、それぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。					
	アウトカム指標： 阿蘇区域の人口10万人当たりの医療従事者数 ・医師数 : 140.7人(H26年末) 現状維持(H30年末) ・看護職員数 : 1,282.9人(H26年末) 現状維持(H30年末)					
事業の内容	幹線道路の不通により、冬季における通勤・帰宅困難な医療従事者に対して、勤務環境の改善を目的とし、宿泊費用を補助する。					
アウトプット指標	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150人					
アウトカムとアウトプットの 関連	阿蘇区域に通勤する医療従事者の安全を図るため、医療機関が通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費等の助成することで、医療従事者が安心して医療に従事することができ、離職防止につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 666	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 334		
			計(A+B)	(千円) 1,000		
			その他(C)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,950 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院))	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につなげることのできる質の高いがん相談・連携を担う医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数 H27年度44人 H30年度：51人(拠点病院に勤務するがん相談員の6割)</p>	
事業の内容	<p>がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、熊本大学医学部附属病院に委託し、～を実施</p> <p>がん相談員等への研修(国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度)及び連携・支援</p> <p>がんピアサポーター養成等</p> <p>拠点病院におけるがん地域連携パス(熊本県版「私のカルテ」)の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>がん専門相談員研修会開催数(2回)</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数(2回)</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数：20回(H28年度2回、H27年度12回)</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	がん専門相談員研修会、ピアサポーター養成セミナー、がん地域連携パスの導入に係る人材育成等を行うことで、がん相談・連携を担う医療従事者の増加を図る。引いては、がん専門医、病棟・外来看護師の負担の軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,950	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,966
基金		国 (A)		(千円) 15,966		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 7,984			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A + B)		(千円) 23,950			(千円)
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.44 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円												
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に 1 名（熊本大学医学部附属病院）しかいない状況である。</p> <p>現状でも年 20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が必要である。</p> <p>【臓器移植希望者及び脳死下臓器提供事例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年末</th> <th>平成 28 年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臓器移植希望者（全国）</td> <td>12,767 人</td> <td>14,244 人</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（全国）</td> <td>7 例</td> <td>64 例</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（熊本 県）</td> <td>H26 年末まで 0 例</td> <td>H27～H28 年末まで 3 例</td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトカム指標：HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1 人（H28 年） 2 人（H30 年度末）</p>			平成 21 年末	平成 28 年末	臓器移植希望者（全国）	12,767 人	14,244 人	脳死下臓器提供事例（全国）	7 例	64 例	脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H28 年末まで 3 例
	平成 21 年末	平成 28 年末												
臓器移植希望者（全国）	12,767 人	14,244 人												
脳死下臓器提供事例（全国）	7 例	64 例												
脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H28 年末まで 3 例												
事業の内容	現任者による OJT により、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)を確保・養成する。													
アウトプット指標	現任者による OJT (HLA 検査) 回数 (年 15 回)													
アウトカムとアウトプットの 関連	上記事業の実施により、HLA 検査体制の維持に必要な医療従事者を確保する。													

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			
			計(A + B)	(千円) 6,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,975 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画では、移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなどの課題を掲げている。</p> <p>臓器提供事例発生時には、県臓器移植コーディネーターは、主治医の他、救急医、脳死判定医、看護師、関係機関など多職種と緊密に連携し、患者家族への説明・臓器搬送準備などに当たっている。しかしながら、1名のコーディネーターだけでは、当該者の退職時などに現在のコーディネート業務の水準の維持が困難であり、上述の課題に対応するため、専門的知識・スキルを持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材をあらかじめ育成、確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：以下の体制の維持 (H28 年度末：1 名)。 ・県臓器移植コーディネーター 1 名 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	<p>現任の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネートの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植コーディネーター協議会等による研修への参加やOJTなどを通じて、臓器移植コーディネーターとなり得る人材 (後継者) の育成を図る。</p>	
アウトプット指標	<p>県臓器移植コーディネーターの業務 (脳死状態にある患者の家族への説明) への同行回数 (年3回：H28 年度実績3回) 移植関係研修会、学会等への参加 (年6回)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>上記事業の実施により、県内における臓器移植コーディネーター1名体制を維持し、現任者の退職後も県内における臓器移植コーディネート業務の維持ができる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,975	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,316		民	(千円) 3,316
			都道府県 (B)	(千円) 1,659			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 4,975			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草都市医師会 (天草地域医療センター)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域において小児科医が不足している状況にあっても、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：以下の小児救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地域医療センター 小児科医数 5名 (H28年度末) 5名 (H29年度末) ・天草地域医療センター 小児科医数 2名 (H28年度末) 2名 (H29年度末) 					
事業の内容	小児救急医療の充実に必要な小児科医を確保するため、小児救急医療拠点病院に対する運営費補助					
アウトプット指標	・運営費を補助する小児救急医療拠点病院数：2病院					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで、24時間365日体制を維持することができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 50,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 33,333		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 16,667		(千円)
			計(A + B)	(千円) 50,000		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,070 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>夜間や休日等、小児科の受診しにくい時間帯の保護者の不安を解消し、適切な受診を促すことで、夜間・休日の救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後28日以上7歳未満) の軽症者の割合 H27年末 73.1% H29年末 70%</p>	
事業の内容	<p>夜間や休日等に子どもが急に発病した場合の応急処置や保護者の不安解消のために看護師等による電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日：午後7時から翌朝8時まで ・土曜日：午後3時から翌朝8時まで ・日祝日：午前8時から翌朝8時まで 	
アウトプット指標	小児救急電話相談の相談件数 18,000件 (H29年度末)	
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加することで、小児救急患者に占める軽傷者の割合を減少させることに繋がり、引いては小児科医の負担軽減に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19,070	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 12,713		民	(千円) 12,713
			都道府県 (B)	(千円) 6,357			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 12,713
			計(A + B)	(千円) 19,070			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)							
事業名	【介護 No.2】介護人材確保対策推進事業(熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある							
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる。							
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う。							
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策協議会の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		200		133		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	200	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,778 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進								
	アウトカム指標: 座談会に参加した学生のうち、社会福祉施設に就職した者の割合: 70%								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労に繋げるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・福祉職に関心を持っていただくため、地域住民や求職者等を対象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施設見学等を行う福祉入門セミナーを実施 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数: 120人 ・出前講座受入学校数: 15校 ・福祉入門セミナー参加者: 50人 								
アウトカムとアウトプットの関連	座談会への参加学生を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や不安等を解消することにより、福祉施設への就職を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13		
		基金	国(A)			(千円) 3,852	民	(千円) 3,839	
			都道府県(B)			(千円) 1,926		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,839
			計(A+B)			(千円) 5,778			(千円) 3,839
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,039 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護二 ーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保								
	アウトカム指標: 一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設の就労につなげた割合: 40%								
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を行う								
アウトプット指標	職場体験受け入れのべ日数: 1,050 日								
アウトカムとアウトプ ットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			4,693	(千円) 4,693	
			都道 府県 (B)	(千円)					2,346
			計(A + B)	(千円)					7,039
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,693
備考(注3)									

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【介護 No.5】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,558 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進									
	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職した者の割合:20%									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・施設への職員処遇等に関するアドバイザー派遣 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数:600回 ・面接会参加求職者数:120人 									
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	11,039	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			11,039
			計(A+B)				(千円)			
		その他(C)		(千円)			16,558	(千円)		
					11,039					
備考(注3)										

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業							
事業名	【介護 No.6】 介護人材需給実態等調査事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,012 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成 29 年 5 月 ~ 同年 11 月							
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては高齢者福祉圏域ごとに少子化・高齢化の進行度合いが異なるため、当該圏域ごとの介護人材の需給実態等を把握した上で、きめ細かな介護人材確保対策を実施する必要がある。							
	アウトカム指標：介護人材の需給ギャップの解消促進							
事業の内容	介護福祉士の資格を持つ職員数を含む介護人材の需給実態についての調査をアンケート方式で県内全事業所に対して実施。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回答率 6 割以上 県内の介護福祉士の資格を有する職員数を含む高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内全事業所の過半数として 6 割以上の回答によりアンケートの有効性を確保し、かつ、アンケートの回答から現在働いている介護福祉士の総数を推計し、県内の介護福祉士総数から差し引くことで、介護に従事していない離職介護福祉士の数を推計でき、その復職を含めた介護人材のギャップ解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		3,012			349	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,659
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,659			
備考 (注 3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.7】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(高齢)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,713 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(民間事業者に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
	アウトカム指標：認定特定行為従事者の登録者数 200人								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数 200人								
アウトカムとアウトプットの関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,713	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 313		
		基金	国(A)			(千円) 4,878	民	(千円) 4,565	
			都道府県 (B)			(千円) 2,439		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,565
			計(A+B)			(千円) 7,317			(千円) 4,565
		その他(C)		(千円) 396					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【介護 No.8】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,951千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体 が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメ ントを行うことが必要。							
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人 以上養成する。							
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専 門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有 を図るための講師養成研修を実施する。							
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：4回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)							
アウトカムとアウトプット の関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師 の質の向上を図ることにより、介護支援専門員の質を向上させ、 自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介 護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,951			1,301	
		基 金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業 等(再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		1,951
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No.9】 訪問介護等従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,471 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(民間事業者に委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。							
	アウトカム指標：テーマ別技術向上研修修了者数 210人							
事業の内容	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。							
アウトプット指標	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7回 参加者210人							
アウトカムとアウトプットの関連	テーマ別技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,471	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 155	
		基金	国(A)			(千円) 1,647	民	(千円) 1,492
			都道府県 (B)			(千円) 824		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 2,471		(千円) 1,492
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業							
事業名	【介護 No.10】 認知症診療・相談体制強化事業(薬剤師向け 認知症対応力向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 753 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)及び熊本市(市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護二 ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。							
	アウトカム指標： 薬剤師向け認知症対応力向上研修 修了者...H28：116人 H29：200人							
事業の内容	薬剤師に対する認知症の基礎知識・対応方法等の習得を目的とし た研修を県内1カ所で実施。							
アウトプット指標	薬剤師向け認知症対応力向上研修 参加者...84人							
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、認知症への対応力身についた薬剤師が 増え、薬の処方時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進され ることが期待できる							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		753		266		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		236
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	236					
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域ケア会議アドバイザー派遣事業) (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。	
	アウトカム指標： 1 .職員向け研修会の年3回実施延べ300名参加(各100程度) 2 .自立支援に向けた地域ケア会議の開催(3市町予定)	
事業の内容	1 . 地域包括支援センター職員等研修事業 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 県内における特定課等の個別課題研修会 2 . 地域ケア会議アドバイザー派遣事業 地域が開催する自立支援に向けた地域ケア会議の運営方法や 取組み方等についての助言	
アウトプット指標	1 .初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各1回100名程度 2 . 希望する県内3市町村程度に各3回アドバイザーを派遣	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの人材育成や地域ケア会議の質を向上させることで、高齢者の自立支援に向けた支援の強化につながり、結果として認定率の低下や給付率の減少にもつながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,483	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,655
		基金	国 (A)	(千円) 1,655		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 828			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A + B)	(千円) 2,483			(千円)
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材確保 (小項目) 権利擁護人材育成事	
事業名	【介護 No.12】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,417 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び(県内市 町村)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の 活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うととも に市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見 人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H29：45 市町村	
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の 実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域的に法人 後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3回 参加者合計 240人 ・市民後見人養成研修(専門編)の実施 H29:1回 参加者 30人	
アウトカムとアウトプット の関連	成年後見制度の利用促進のための事業を実施することで、県内の 市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速さ せる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 31,417	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 484
		基金	国 (A)	(千円) 20,944		民	(千円) 20,460
			都道府県 (B)	(千円) 10,473			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A + B)	(千円) 31,417			(千円) 20,460
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 28 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成29年6月30日に第1回熊本県地域医療構想調整会議で意見聴取
- ・平成29年7月～8月に各地域の第1回地域医療構想調整会議で意見聴取

【介護分】

- ・平成29年3月に熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

【医療分】

○在宅医療の充実のため、人材確保や24時間訪問看護ステーション整備のための事業を充実させていただきたい。

(第1回熊本県地域医療構想調整会議 H29.6.30)

○阿蘇区域において熊本地震後に離職する看護職員が非常に増えた。その対策も基金事業の中で実施させていただきたい。

(第1回阿蘇地域医療構想調整会議 H29.7.31)

【介護分】

離職者の復職支援の充実が必要。

潜在的な介護士の活用策が必要。

技能実習生や留学生の受入れを視野に入れた対応の検討も必要。

有料老人ホームの運営研修では、訪問看護や医師会、老施協などと連携するなどの

工夫が必要。

介護職員定着支援事業については、団体（各施設）の職員向けに、職階別・経験年数別での実施において活用を希望。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の中で活動する人たちを対象とした研修も必要。

2 . 目標の達成状況

平成28年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

○熊本県全体

1 . 目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画()策定時		目標
地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	0		11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	31.0 (H24 年)		低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	7.6 (H24 年)		低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0		700 件 / 年 (H28 年度末)

第6次熊本県保健医療計画(平成25年度～平成29年度)(以下同様)

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)		10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安全安心に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,996 床 (83 力所) 2,199 床 (90 力所)
1,996 床 (83 力所) 2,199 床 (90 力所) を、2,054 床 (85 力所) 2,170 床 (89 力所) に計画変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 3,159 床 (244 力所) 3,267 床 (252 力所)
3,159 床 (244 力所) 3,267 床 (252 力所) を、3,193 床 (246 床) 3,265 床 (251 力所) に計画変更予定。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
3,927 人 / 定員 (149 力所) 4,194 人 / 定員 (159 力所)
3,927 人 / 定員 (149 力所) 4,194 人 / 定員 (159 力所) を、3,683 人 / 定員 (152 力所) 3,792 人 / 定員 (156 力所) に計画変更予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 力所 7 力所
5 力所 7 力所を、6 力所 8 力所に計画変更予定。
- ・介護予防拠点 28 力所 28 21 力所に計画変更予定。
- ・介護老人福祉施設 7,407 床 (138 力所) 7,467 床 (139 力所)
(138 力所) (139 力所) を、(137 力所) (138 力所) に計画変更予定。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 24 床 (1 力所)

取り下げにより計画変更予定。

【医療従事者の確保に関する目標】

（医師）

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

（看護職員）

- 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

（勤務環境改善）

- 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

（職種間の連携）

- 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

（医師）

指標名	計画策定時		目標
県全体での人口10万対医師数	257.5人 (H22年度)		257.5人(現状維持) (H28年度末)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)		95.0% (H28年度末)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)		52.5% (H29年度末)
人口10万対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)		全国平均以上 (H28年度末)

人口 10 万対医師数（産婦人科・産科）	39.6 人 （H22 年末）		全国平均以上 （H28 年度末）
（歯科医師）			
指標名	計画策定時		目標
がん連携登録歯科医師数	179 人 （H24 年 12 月）		500 人 （H29 年度末）
（薬剤師）			
指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % （H23 年）		20 % （H29 年度末）
再掲			
（保健師・助産師・看護師・准看護師）			
指標名	計画策定時		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7 % （H24 年度）		58.0 % （H29 年度）
看護職員の離職率	8.9 % （H23 年度）		7.9 % （H29 年度）
看護職員の県内再就業者数	352 人 （H23 年度）		530 人 （H29 年度）
訪問看護師（常勤換算）	454 人 （H22 年）		630 人 （H29 年）
（医療従事者の勤務環境改善）			
指標名	計画策定時		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0		5 団体 （H29 年度）
【介護従事者の確保に関する目標】			
<ul style="list-style-type: none"> ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。 ・広報・啓発 広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施 ・多様な人材の参入促進 将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施 ・職員の定着促進 職員のキャリアアップ支援 事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等 			

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度実績	H29年度末目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適切と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導体制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数

1) 目標の達成状況

平成28年度は、目標としていた全医療圏（11医療圏）においてネットワーク構築を推進した（191施設）

2) 見解

目標（11医療圏）を達成することができた。平成29年度は536施設におけるネットワーク構築を予定しており、更なる構築を進める。

年齢調整死亡率（脳血管疾患）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（脳血管疾患）の現状 31.0%（H24年） 27.4%（H26年）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）の現状 7.6%（H24年） 6.4%（H26年）

2) 見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数

1) 目標の達成状況

平成28年度に実施した件数は延べ3,568件であった（H28年度末）

2) 見解

目標（700件/年）を達成することができた。引き続き関連の取組みを実施する。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P3）
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から1市町村増加し33市町村となった（H28.4.1）

2) 見解

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

訪問看護ステーションがある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から13市町村増加し、45市町村（全市町村）となった（H28年度末）

2) 見解

訪問看護ステーションがある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の18市町村から10市町村増加し、28市町村となった（H28.10.1）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

現状の7%から22ポイント上昇し、29%となった（H28年度末）

2) 見解

目標(20%(H29年度末))を早期に達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の6.6%から8.6%(H28.10月)となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P3~4)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 116床(4カ所)
3カ所H29へ繰越後、2カ所開設済み(H29.9現在)
- ・認知症高齢者グループホーム 72床(5カ所)
3カ所H29へ繰越後、1カ所開設済み(H29.9現在)
施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 109人/定員(4カ所)
1カ所H29へ繰越整備中(H29.9現在)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所
施設開設準備経費のみ
- ・介護予防拠点 21カ所
- ・介護老人福祉施設 60床(1カ所)
H29へ繰越整備中
施設開設準備経費のみ

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【医療従事者の確保に関する目標】

県全体での人口10万対医師数

1) 目標の達成状況

計画策定時の257.5人から17.8人増加し、275.3人となった。(H26.12.31)

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内で勤務する医師が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の81.0%が14.6ポイント増加し、95.6%となった（H28年度末）

2) 見解

臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時50.0%が1.8ポイント上昇し、51.8%となった（H28年度末）

2) 見解

本基金における関係事業により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内定着率が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

人口10万対医師数（小児科）

1) 目標の達成状況

計画策定時96.6人から7.7人増加し、104.3人となった。（H26.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、小児科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

人口10万対医師数（産婦人科・産科）

1) 目標の達成状況

計画策定時の39.6人から3.7人増加し、43.3人となった。（H26.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、産婦人科・産科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

がん連携登録歯科医師数

1) 目標の達成状況

現状179人が310人増加し、489人となった（H28年度末）

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後この取組みを進めていく。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

現状の7%から22ポイント上昇し、29%となった（H28年度末）

2) 見解

目標(20%(H29年度末))を早期に達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の52.7%から4.8ポイント上昇し、57.5%となった(H28年度末)

2) 見解

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率は、全国平均より約9ポイント低いことから、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の8.9%から0.2ポイント増加し9.1%となった(H27年度末)

2) 見解

病床数別でみると、平成26年度まで減少傾向にあった500床以上の病院で平成27年度に著しく増加した(H26比+97人)一方で、500床未満の病院では大きく減少(同143人)し、全体では微増傾向となっている。

看護職員の県内再就業者数

1) 目標の達成状況

現状352人から32人増加し、384人となった(H28年度末)

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

訪問看護師(常勤換算)

1) 目標の達成状況

計画策定時点(H22年12月)の454人から214.5人増加し、668.5人となった(H28.12.31)

2) 見解

訪問看護師の養成研修の実施や、在宅医療のニーズの高まりにより訪問看護ステーションが増加したことに伴い、訪問看護師が増加し目標である630人を達成した。

医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数

1) 目標の達成状況

平成28年度において2医療機関が医業経営に関する勤務環境改善システムの導入を行い、継続的な支援を行っている。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境

改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P4～5）
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1 熊本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめて、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時	目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件 / 月) (H22 年度)	137,409 件 (11,450 件 / 月) (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)	全ての訪問看護ステーション (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 402 床（16 力所） 460 床（18 力所）
460 床（18 力所）を、431 床（17 力所）に計画変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 896 床（67 力所） 968 床（72 力所）
896 床（67 力所） 968 床（72 力所）を、884 床（66 力所） 956 床（71 力所）に計画変更予定。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,453 人 / 定員（59 力所） 1,569 人 / 定員（63 力所）

1,453人/定員(59カ所) 1,569人/定員(63カ所)を、1,441人/定員(59カ所) 1,449人/定員(61カ所)に計画変更予定。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 7カ所
5カ所 7カ所を、3カ所 5カ所に計画変更予定。

- ・介護老人福祉施設 1,844床(33カ所) 1,904床(34カ所)

計画期間

平成28年度～平成29年度

以下の目標は平成28年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成28年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

訪問診療実施件数について

1) 目標の達成状況

平成26年9月実施の医療施設調査によると、訪問診療実施件数は5,056件まで増加した。

2) 見解

訪問診療実施件数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。介護保険による訪問看護利用件数について

1) 目標の達成状況

昨年度より10,049件増加し、計239,308件となった(平成27年度末)

2) 見解

介護保険による訪問看護利用件数は、当初の目標を達成し更に増加しており、患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りが進んでいる。

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数について

1) 目標の達成状況

昨年度の48施設より5施設増加し、計53施設となった(平成28年度末)

2) 見解

ターミナルケアに対応できる訪問看護ステーションの数は以前より増加し、自宅で最期を迎えたい市民の希望が実現しやすい体制が広がり、また、市民一人ひと

とりが人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりについても、一定程度進んでいるが、人員の確保や職員研修等も必要であり、継続的に実施するには難しい面もある。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P7 ~ 8)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床 (1 カ所)
H29 へ繰越整備中 (H29.9 現在)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 72 床 (5 カ所)
3 カ所 H29 へ繰越後、1 カ所開設済み (H29.9 現在)
施設開設準備経費のみ
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 58 人 / 定員 (2 カ所)
1 カ所 H29 へ繰越整備中 (H29.9 現在)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所
施設開設準備経費のみ
- ・ 介護老人福祉施設 60 床 (1 カ所)
H29 へ繰越整備中
施設開設準備経費のみ

2) 見解

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2 宇城医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設		増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）		設置
訪問看護ステーション数	8 施設		増（H29 年度末）
情報の提供	-		随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 336 人 / 定員（12 力所） 365 人 / 定員（13 力所）
- ・介護予防拠点 5 力所 5 3 力所に計画変更予定。

計画期間

平成 28 年度

2 . 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3 . 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する達成状況】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 9 施設から 3 施設増加し、計12施設となった（平成28年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

在宅医療連携拠点施設について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から4箇所増加し、計4箇所となった(平成28年度末)

2) 見解

在宅医療連携拠点施設の増加により、保健・医療・福祉の連携強化を進めるための体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から1施設増加し、計9施設となった(平成28年度末)

2) 見解

訪問看護ステーション数の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるための体制の整備が一定程度進んだ。

情報の提供について

1) 目標の達成状況

「在宅医療・地域フォーラムin宇城」や、疾病ごとの連絡会、研修会等を通じて、情報の提供を随時行った。

2) 見解

上記の取組により、在宅医療に関する情報の提供が進み、機運醸成も一定程度図られた。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人/定員(1カ所)
- ・介護予防拠点 3カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 有明医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数	8施設 (H24年度)		増 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 106床（6カ所） 135床（7カ所）
- ・介護予防拠点 6カ所 6カ所に計画変更予定

計画期間

平成28年度～平成29年度

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から変更なし（平成28年度末）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所)
H29へ繰越後、開設済み(H29.9現在)
- ・介護予防拠点 5カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4 鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	計画策定時		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)		増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 ()	3.4% (H24 年 3 月)		増 (H29 年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 254 人 / 定員 (12 力所) 279 人 / 定員 (13 力所)
取り下げにより、計画変更予定。
- ・介護予防拠点 2 力所 取り下げにより、計画変更予定。

計画期間

平成 28 年度

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

自宅での死亡割合について

1) 目標の達成状況

平成29年度に把握する予定。

2) 見解

平成29年度に把握する実績値に基づき整理する予定。

訪問看護の利用率（ ）について

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

1) 目標の達成状況

計画策定時の3.4%から1.8ポイント増加し、5.2%となった(H28.4月)

2) 見解

訪問看護の利用率は少しずつ増加してきているが、平成28年度比で県の9.0%よりも低い。訪問看護ステーション数は、1箇所増えて平成28年度から4箇所となっている。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P11)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備なし
- ・介護予防拠点 整備なし

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

5 菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)		20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)		38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)		10 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 力所） 344 床（13 力所）
H27 補正分にて整備

計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：12施設、H28：12施設（H28.12.31）、目標：20施設。達成状況は6割。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は現状維持。しかし、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：0施設、H28：2施設（H28.12.31）、目標：4施設。達成状況は5割。
なお、在宅療養後方支援病院は1施設（H28.12.31）

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）について

1) 目標の達成状況

計画策定時：31.57人、H28：69.1人（H28.10.1）、目標：38人。平成28年度中に目標を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：4施設、H28：5施設（平成27年度時点、平成28年度国保連合会調査より）、目標：10施設。達成状況は5割。

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え、平成28年度に国保連合会に調査を依頼したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は8施設、延べ請求件数は1,129件だった。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所）
H27 補正分にて整備

H29へ繰越整備中（H29.9現在）

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

6 阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数	4施設 (H24年度末)		拡充・充実 (H29年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院(4施設) 診療所(20施設) 歯科診療所(10施設) (H23年度)		病院(5施設) 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29年度末)

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

策定時4施設から2施設増加し、計6施設となった(H28.12.31)

2) 見解

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

訪問診療及び往診実施の医療機関数について

1) 目標の達成状況

病院数は策定時から変更なく計4施設、診療所数は策定時の20施設から4施設減少して16施設、歯科診療所は策定時の10施設から8施設増加して18施設となった(H28.12.31)

2) 見解

歯科診療所では増加、病院では増加なし、診療所では減少した。
診療所においては、医師の高齢による閉院等により医療機関数自体減少している。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

7 上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7（4）施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム 153 床（14 力所） 171 床（15 力所）

H27 当初分にて整備

・介護療養型医療施設等の転換整備 24 床（1 力所）

取り下げにより、計画変更予定。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 4 施設から 9 施設増加し、計13施設となった（平成28年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の1施設から5施設増加し、計6施設となった(平成28年度末)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数(うち24時間対応)について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設(うち24時間対応は4施設)から6施設増加し、計13施設(うち24時間対応は12施設)となった(平成28年度末)。

2) 見解

訪問看護ステーション数(うち24時間対応)の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P7~8)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 29床(1カ所)
H27当初分にて整備
H29へ繰越後、開設済み(H29.9現在)

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

8 八代医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 107 床（4 力所） 136 床（5 力所）
H27 補正分にて整備
- ・認知症高齢者グループホーム 230 床（20 力所） 239 床（21 力所）
H27 当初分にて整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 239 人 / 定員（10 力所） 264 人 / 定員（11 力所）
取り下げにより、計画変更予定。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から変更なく、計0施設のまま（H28.10.31）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該病院の整備に向けて引き続き取り組む。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から1施設減少し、21施設となった(H28.10.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該診療所の増加に向けて引き続き取り組む。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から10施設増加し、計12施設となった(H28.10.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から8施設増加し、計24施設となった(H28.10.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所)
H27 補正分にて整備
H29 へ繰越後、開設済み(H29.9現在)
- ・認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)
H27 当初分にて整備

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

9 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設から1施設減少し、計6施設となった（H28.10.1）

2) 見解

在宅療養支援診療所数は減少したものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から1施設増加し、計1施設となった（H28.10.1）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び下記の訪問看護ステーション数の増加により、

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。
訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった(H28.10.1)

2) 見解

上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から、同数の計6施設のまま(H28.10.1)

2) 見解

24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加はなかったが、上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

10 球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23年度末)		管内全市町村 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 288人/定員(12カ所) 310人/定員(13カ所)
- ・介護予防拠点 9カ所 9 6カ所に計画変更予定

計画期間

平成28年度

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0市町村から10市町村増加し、計10市町村（管内全市町村）となった（H26.12.31）

2) 見解

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数の増加により、保健サービス(健康づくり)、医療サービス、福祉サービスの実施機関と共に連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムの構築が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P16)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 288人/定員(12カ所)
310人/定員(13カ所)
- ・介護予防拠点 6カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1.1 天草医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。

訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)		18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)		25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 215 床（10 力所） 273 床（12 力所）
- ・介護予防拠点 6 力所 6 7 力所に計画変更予定

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域医療連携室を設置している病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 8 施設から 2 施設増加し、計10施設となった（H28.11.30）

2) 見解

目標の18施設(設置率100%)にはまだ遠い状況である。引き続き各医療機関に対して連携室設置の必要性を説明していく。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から1施設増加し、23施設となった(H28.11.30)

2) 見解

目標の25施設に達しておらず、引き続き整備に向けて引き続き取り組んでいく。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし(H28.11.30)

2) 見解

当該病院数の増が目標であるが、増加していない。引き続き増加に向けて取り組んでいく。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から2施設増加し、計7施設となった(H28.11.30)

2) 見解

目標としていたところの6施設を達成し、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から3施設増加し、計7施設となった(H28.11.30)

2) 見解

目標としていた6施設を達成し、在宅の医療サービスが充実し、少しずつ訪問看護利用率も増加してきている。

上記目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P17)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・地域密着型介護老人福祉施設 58床(2カ所)

1カ所 H29 へ繰越後、開設済み(H29.9 現在)

・介護予防拠点 6カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において

予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

平成28年度熊本県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

○事業の内容等

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 322,198 千円 (うち基金 322,198 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。 アウトカム指標： ネットワーク構築済施設数 117 施設 (平成 27 年度末) 365 施設 (平成 28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関 (病院、診療所) をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数 4 (平成 27 年度末) 11 (平成 28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数 4 (平成 27 年度末) 11 (平成 28 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築済施設数 191 施設 (平成 28 年度末) (1) 事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬	

	<p>局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を図り、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 14,653 千円 (うち基金 14,653 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会、県内地域歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院で手術や薬物療法を受けた患者が、在宅医療にシフトする前に、口腔内のケア等が必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)</p>	
事業の内容(当初計画)	がん連携拠点病院や回復期病院等における医科歯科連携を推進するため、訪問歯科診療用器材(ポータブルユニット等)を熊本県内の郡市歯科医師会に整備し、地域の診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制づくりを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 10(平成27年度末) 15(平成28年度末)	
アウトプット指標(達成値)	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 10(平成27年度末) 15(平成28年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 5,143床(2016年) (2015年：4,671床 2025年：7,048床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会のうち、昨年度整備していない郡市医師会の中から訪問歯科診療の要望の多い5郡市歯科医師会に優先的に訪問歯科診療用器材を配備した。その器材を歯科医師へ貸し出すことで、各病院に対しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をアンケート等で事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備をした。また、昨年度の反省を踏まえ、各地域に必要な器材を調査し、それぞれの地域にあった器材を整備することで、効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業	【総事業費】 0千円 (うち基金 0千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省令に基づく2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。 アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
事業の内容(当初計画)	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	74床の回復期病床への転換	
アウトプット指標(達成値)	地域医療構想策定前であったため、未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 事業未実施により未観察 (1)(2)事業の有効性及び効率性 調整会議と本事業の実施により、各医療機関の回復期病床の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	H28年度分全額をH29年度に繰越 【平成29年度事業実施に向けた改善点】 地域医療構想策定を受けて設置される「地域医療構想調整会議」において、地域で病床の機能の分化及び連携についての検討を行うことで、事業の推進を図っていく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 500,756 千円 (うち基金 226,178 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患について、各地域の急性期拠点病院にはその医療機能として、MRI撮影等の必要な検査および処置を24時間体制で迅速に実施することが必要となっている。	
	アウトカム指標：回復機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
事業の内容(当初計画)	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、各地域の急性期拠点病院における治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決し、医療機能の分化を促進するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	急性期拠点病院の機能を3箇所強化	
アウトプット指標(達成値)	急性期拠点病院の機能を3箇所強化	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足 5,143床(2016年) (2015年：4,671床 2025年：7,048床)	
	(1) 事業の有効性 急性期拠点病院の機能を強化し、地域内において急性期の治療を実施することにより、地域内の回復期医療機	

	<p>関との速やかな連携を図り、その結果として、回復期病床数の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患について、専門医が確保され、重要な役割を果たしている急性期拠点病院に対して補助を実施することにより、地域における2疾患の医療に関して効率的な医療機能の強化ができたと考ええる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業	【総事業費】 811,237 千円 (うち基金 51,292 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標: 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 (2015 年: 4,671 床 2025 年: 7,048 床)	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助の実施 (1 ヶ所) 及びがん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 (5 件)	
アウトプット指標 (達成値)	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助の実施 (1 ヶ所) 及びがん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 (3 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 5,143 床 (2016 年) (2015 年: 4,671 床 2025 年: 7,048 床) (1) 事業の有効性 がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間	

	<p>の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助先は、熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会で審議して補助の有無を決定するなど、効率的な施設整備に努めている。また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 回復期リハビリテーション機器整備事業	【総事業費】 21,107 千円 (うち基金 7,032 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から回復期、在宅への移行を促進する必要がある、不足が見込まれる回復期病床を増加させる必要がある。 アウトカム指標:回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 (2015 年:4,671 床 2025 年:7,048 床)	
事業の内容(当初計画)	回復期リハビリテーションについては、急性期から回復期に移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるために、より良いリハビリテーションを提供する必要があるが、機器整備をすることで、より先進的、より高度なりハビリを提供できる機器購入のための補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期リハビリテーションを担う医療機関にリハビリテーション用機器を 8 箇所程度整備	
アウトプット指標(達成値)	回復期リハビリテーションを担う医療機関 10 箇所に、リハビリテーション用機器を整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能に係る 2015 年度病床機能報告の報告病床数と 2025 年の病床数の必要量との差の充足 5,143 床 (2016 年) (2015 年:4,671 床 2025 年:7,048 床) (1) 事業の有効性 急性期から回復期へ移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるための体制整備ができた。 (2) 事業の効率性 機器を整備することで、早期離床、早期の歩行訓練等を開始することができ、入院期間の短縮と在宅復帰の支援に繋がる。	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 循環型認知症医療体制検討事業	【総事業費】 3,344 千円 (うち基金 3,344 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を本県において構築するため、本県の状況に応じた対応策を検討することによって、居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 269 医療機関 (平成 26 年) 440 医療機関 (平成 29 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症サポート医への活動助成と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業に助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医活動支援 4 か所以上 循環型認知症医療体制検討回数 2 回程度	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医活動支援 4 か所 循環型認知症医療体制検討回数 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 406 医療機関 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者の増加とともに認知症サポート医への期待が高まっており、認知症サポート医が活躍する体制づくりが急務となっている。認知症サポート医の役割や、活躍しやすい体制づくりを進めることで、循環型認知症医療の提供体制を増強することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医の置かれている現状等を調査し、認知症サポート医が担う役割、機能を明確化することで、効率的</p>	

	な活動につなぐことができる。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 19,680 千円 (うち基金 16,480 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護協会、教育機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費()及びターミナルケア加算()算定数 51件、37件(平成26年分) 増加	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.5%(平成27年度) 9.25%(平成28年度)	
アウトプット指標(達成値)	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.5%(平成28年10月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費()及びターミナルケア加算()算定数 56件、141件(平成28年分)	
	<p>(1) 事業の有効性 人材不足に対して各経験に応じた人材育成プログラムにより、特に新卒者や離職者の確保に有効であった。 訪問看護ステーションサポートセンターの相談対応については、訪問看護の業務に対する相談が年々増えてきており、また多様な関係機関(医療機関・居宅介護支援事業所・保健所等)からの相談も増えて、多職種連携にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護に精通する、九州看護福祉大学及び看護協会</p>	

	<p>による研修、アドバイザー派遣及び相談支援により、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営管理支援等を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点】 人材育成の研修会の対象によって、参加者獲得が困難なものもあり、開催日時や周知・募集方法等検討する必要がある。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 脳卒中地域連携クリティカルパス推進事業	【総事業費】 0千円 (うち、基金 0千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中を発症した患者が、地域内において急性期から回復期や維持期、在宅になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられるために地域連携クリティカルパスを活用した連携体制を整備することが必要となっている。 アウトカム指標： 地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 13 機関(平成27年度) 21 機関(平成32年度)	
事業の内容 (当初計画)	脳卒中を発症した患者が、急性期から回復期や維持期、在宅になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられるよう、地域連携クリティカルパスを導入し、急性期から回復期や維持期、在宅までの地域内での一貫した連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携クリティカルパスの導入圏域 2 圏域 (熊本、阿蘇) (平成27年度末) 3 圏域 (天草を追加) (平成28年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	(熊本地震の影響により事業休止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 未観察 (熊本地震の影響により事業休止) (1) 事業の有効性 (熊本地震の影響により事業休止) (2) 事業の効率性 (熊本地震の影響により事業休止)	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発・機能強化事業	【総事業費】 1,791 千円 (うち基金 1,791 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療提供体制を構築するため、医師をはじめとする専門職や県民を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内在宅療養支援診療所数 H27.10.1 221 診療所 増加 県内在宅療養支援病院数 H27.10.1 36 病院 増加 県内在宅療養後方支援病院数 H27.10.1 8 病院 増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会開催等の取組みに対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に関する研修会・講演会の開催：1回以上	
アウトプット指標 (達成値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 熊本地震における在宅医療対策協議会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内在宅療養支援診療所数 H29.4.1 214 診療所 県内在宅療養支援病院数 H29.4.1 41 病院 県内在宅療養後方支援病院数 H29.4.1 10 病院 (1) 事業の有効性 在宅医療提供体制を構築するため、在宅医療の中心的な役割を担う「かかりつけ医」の、在宅患者の急変時対応のスキルアップを図るとともに、熊本地震に対応するための在宅医療の体制について検討をすることができた。 (2) 事業の効率性 県医師会により県内全域の「かかりつけ医」を対象とした研修を開催することにより、在宅医療についての医	

	<p>師の理解の促進とスキルアップを図るとともに、県内の在宅療養支援診療所数は減少したものの、在宅療養支援病院及び在宅療養後方支援病院の増加に繋げることができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点】</p> <p>医師が在宅医療に感じている負担感や経験不足を払拭し、新たに在宅医療に取り組む意思を確保するため、医師会や在宅医療に熱心に取り組んでいる医師と研修内容の検討を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 3,000 千円 (うち、基金 3,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 N E X T E P)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者が、在宅で生活するために、小児訪問看護を受ける必要があっても、小児を対象とする訪問看護ステーションが少なくサービスを受けることができない。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 27 か所 (平成 27 年度) 30 か所 (平成 28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小児を対象とした訪問看護ステーションの新規参入や継続に不安を抱く事業者の相談窓口の運営及び技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターを配置する。</p> <p>県内の訪問看護ステーション等に勤務する看護師等を対象に、高度な医療ケアに対応できる小児訪問看護技術を向上させるための研修を行う。</p> <p>小児の在宅医療を推進するために、小児に関わる関係者 (多職種) の連携を目的とした研修会開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>相談件数 : 107 件 (平成 27 年度) 120 件 (平成 28 年度)</p> <p>研修回数 : 4 回シリーズを 1 回、2 回シリーズを 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>相談件数 52 件 (熊本地震の影響により新たな在宅移行件数が増えなかったため)</p> <p>研修会 4 回シリーズ 1 回実施。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深ま</p>	

	<p>り、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 40,833 千円 (うち、基金 40,833 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とするこどもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標：脳神経疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等により、医療ケアの必要な子どもの在宅療養移行数</p>	
事業の内容(当初計画)	熊本大学医学部附属病院内に、県内の小児在宅医療支援の中核となる「熊本県小児在宅医療支援センター」を新設し、NICUからの円滑な在宅移行の推進、地域小児中核病院(仮称)の設置・支援及び小児在宅医療支援ネットワークの構築等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>小児在宅医療支援センターの設置・運営 相談窓口の開設、ホームページ運営 地域小児中核病院(仮称)支援、週1回程度研修会の開催 コーディネーターの養成 県内20名(平成30年まで)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>小児在宅医療支援センターの設置・運営 相談窓口の開設、ホームページ運営</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 脳神経疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等により、医療ケアの必要な子どもの在宅療養移行数 1件(平成28年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望がっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつあ</p>	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することにより、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 25,639 千円 (うち基金 12,176 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 16.7% (H26 年度末) 22% (H28 年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療対策委員会 (6 回) 及び地区連絡会開催 (各 4 回) 及び在宅マニュアル作成 医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会開催 (3 回) 県民向け講座 (1 回) 及び専門職連携会議 (各地区 2 回) 開催 薬剤師確保・養成研修会開催 (6 回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療対策委員会を 14 回開催、地区連絡会を 1 回開催、在宅マニュアルを 850 部作成し、会員薬局に配付。 医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会を 8 回開催 上記システム周知の為に在宅訪問薬剤師支援センター研修会の開催 (平成 28 年 11 月 12 日) 医療用材料・衛生材料等提供のシステム検討 8 回開催 薬剤師確保・養成事業として、検討会を 6 回開催し、再	

	就職支援研修を開催した。(平成 28 年 12 月 4 日)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している 薬局の割合 29.0% (H28 年度末)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター（県全域）拠点薬局（各圏域）で各薬局を支援する体制を整備したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局（以下「在宅訪問参画薬局」という。）の一層の増加につながったと考える。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増加したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを軽減し、効率的に供給できる。</p>
その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）	在宅訪問薬剤師支援センターは平成 28 年熊本地震の際、医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3．介護施設等の整備に関する事業								
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】							
事業の対象となる区域	11圏域のうち8圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、八代、球磨、天草）								
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等へ補助）								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点:21カ所</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ	小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ	介護予防拠点:21カ所	介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム:116床(4カ所)									
認知症高齢者グループホーム:72床(5カ所) 施設開設準備経費のみ									
小規模多機能型居宅介護事業所:109人/月分(4カ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所:58人/月分(2カ所) 施設開設準備経費のみ									
介護予防拠点:21カ所									
介護老人福祉施設:60床(1カ所) 施設開設準備経費のみ									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,054床(85カ所) 2,170床(89カ所) ・認知症高齢者グループホーム 3,193床(246カ所) 3,265床(251カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,683人/月分(152カ所) 3,792人/月分(156カ所) 								

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 8カ所 ・介護予防拠点 21カ所 ・介護老人福祉施設 7,407床(137カ所) 7,467床(138カ所)
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 116床(4カ所) 3カ所H29へ繰越後、2カ所開設済み(H29.9現在) ・認知症高齢者グループホーム 72床(5カ所) 3カ所H29へ繰越後、1カ所開設済み(H29.9現在) 施設開設準備経費のみ ・小規模多機能型居宅介護事業所 109人/定員(4カ所) 1カ所H29へ繰越整備中(H29.9現在) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ ・介護予防拠点 21カ所 ・介護老人福祉施設 60床(1カ所) H29へ繰越整備中 施設開設準備経費のみ
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター事業 （医師確保・Drバンク広報事業）	【総事業費】 4,088 千円 （うち、基金 4,088 千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているものの、2 次医療圏域別で見ると、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 182.3（H26 年） 190.0（H28 年）	
事業の内容（当初計画）	へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮し本県へ UJ ターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。また、本県の地域医療の現状や取組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業の広報及び啓発資材等により地域の医療機関に就業した医師 1 名	
アウトプット指標（達成値）	本事業の広報及び啓発資材等により地域の医療機関に就業した医師 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	（1）事業の有効性 全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不足地域等への就業につなげる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (熊本県医師修学資金貸与事業)	【総事業費】 76,543 千円 (うち、基金 76,543 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているもの の、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域におい て全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることか ら、地域医療を担う医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 卒後、県内のへき地等の医療機関で勤務する医師数：年間 13 名 地域の実情に応じて効果的な配置を行う。	
事業の内容 (当初計画)	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院 等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、 熊本大学及び県外大学の医学部医学科の学生に貸与する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	貸与枠 (13 名 / 年) の利用率 100% を目指す。	
アウトプット指標 (達成 値)	貸与枠の利用率：69% (9 名 / 年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 貸与学生が在学中のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返 済免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学医学 生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保 につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地 域医療のビジョン検討につなげている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 総合診療専門医育成支援施設整備事業	【総事業費】 2,532 千円 (うち基金 1,687 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度において新たに基本領域に加えられた総合診療専門医の育成は、喫緊の課題であり、特にへき地等では高い需要が見込まれることから、効果的な育成方法が必要。 アウトカム指標：新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 3 人 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	総合診療専門医を育成するため、熊本大学が協力施設と行う症例カンファレンスを促進するためのシステムを整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	症例カンファレンスのシステム整備 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	症例カンファレンスのシステム整備 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察 (1) 事業の有効性 システムを整備することで、多地点においてリアルタイムで使用できるため、複数人 (指導医、専攻医) による多様な角度からの症例カンファレンスが可能となり、効果的な指導体制につながる。 (2) 事業の効率性 専攻医が指導医との症例検討や指導を受けるために、研修先病院を休診する必要がなくなり、稼働等に伴う負担も軽減できる。また、研修先病院も医師の配置調整の必要がなくなるため、専門医資格を取得しやすい環境づくりに寄与することができる。と考える。	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費】 44,922 千円 (うち、基金 44,922 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3(H26 年) 190.0 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在の解消を図るため、医師不足医療機関の支援、熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援等を行う「熊本県地域医療支援機構」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 医師が不足する医療機関への診療支援：2 病院 医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数 (後期研修先の決定、面談・相談等)：8 人	
アウトプット指標 (達成値)	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 医師が不足する医療機関への診療支援：2 病院 医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数 (後期研修先の決定、面談・相談等)：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	(1) 事業の有効性 医師が不足する医療機関に対して、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定期な確保につながった。 医師修学資金貸与医師を対象に、面談・助言を実施のうち専門研修先を決定するなど、医師のキャリア形成を支援した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村で構成する評議員会議の開催等により、「オールくまもと」で医師確保に関する取組みを行うなど、効率的な事業運営ができた。</p> <p>県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に効率的に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域医療センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 9,706 千円 (うち基金 9,706 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているもの の、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において 全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、 地域医療を担う医師の確保が必要。 本県としても医師確保を通じて偏在解消を目指している。	
	アウトカム指標： 初期臨床研修医の県内就業率 平成 25 年度：84.0% 平成 28 年度：88.0%	
事業の内容 (当初計画)	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制 を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会において PR し、研修だけでなくその後も県内で就業したいと思え るようにする。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	臨床研修病院合同説明会 2 回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回	
アウトプット指標 (達成 値)	臨床研修病院合同説明会 2 回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期臨床研修医の県内就業率 76.0% (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内外の医学生に対し熊本大学医学部附属病院や基 幹型臨床研修病院等県内医療機関の魅力を PR し、研 修だけでなくその後も県内で就業したいと思えるよう にすることで、臨床研修医の確保につながると考えら れる。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県 内の医療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が 図られた。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費】 4,696 千円 (うち基金 4,696 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、約 2 割となっている (H26 医師・歯科医師・薬剤師調査)。また、全国の医学部入学者に占める女性の割合も約 3 割 (H27 年度学校基本調査 (文部科学省)) となっており、ますます女性医師の活躍の場が大きくなっているが、育児世代での休職者が多く、就業医師数が減少し、医師不足に拍車をかけている。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 17.1%(平成 26 年末) 20%(平成 28 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積・発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	2 回開催 1 回開催
アウトプット指標 (達成値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	1 回開催 1 回開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 平成 28 年三師調査が未公表のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが多い女性医師に対して、女性医師キャリア支援センターを中心に、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県に上記センターの運営協議会を設置し、女性医師を取り巻く現状把握、課題の抽出及び支援のあり方等について、関係団体等との検討・情報共有を行うことで、上記センターの運営推進の円滑化につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 314 千円 (うち基金 314 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口 10 万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。また、地域医療について総合診療科的なジェネラリストの確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 3 人 (平成 32 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための研修システムの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本部会において調整した地域医療研修プログラムによる 後期研修医：1 名	
アウトプット指標 (達成値)	本部会において調整した地域医療研修プログラムによる 後期研修医：0 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整することで、より効率的に実施することができる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21(医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,400千円 (うち基金 1,400千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の確保が困難で、適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、診療に関する学識経験者の団体等と協議する場を設け、必要な施策を定める必要がある。 アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 182.3(H26年) 190.0(H28年)	
事業の内容(当初計画)	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の効果的な確保・配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会開催数：2回	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会開催数：0回 適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 平成28年三師調査未公表のため未観察 事業の有効性・効率性 医療従事者の確保等に関する施策について、平成28年度は地域医療構想の策定時期であったため、熊本県地域医療構想検討専門委員会等において関係者と協議を重ね、必要な施策を定めた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合診療実践学寄附講座)	【総事業費】 180,000 千円 (うち基金 170,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域における中核的な医療機関における医師不足は深刻な状況であるため、圏域で必要となる診療科及び地域医療を担う医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 1 0 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26 年) 190.0 (H28 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足する地域の中核的な役割を果たす医療機関の機能向上のため、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設	
アウトプット指標 (達成値)	熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内最大の医師供給機関である熊本大学医学部附属</p>	

	<p>病院に寄附講座を開設することで、同病院が持つ地域の医療機関とのネットワークを活用した医師派遣体制を構築でき、地域の医師確保の手段として即効性がある。また、熊本大学は県内唯一の医師教育養成機関であるため、地域医療に関する卒前からの継続的な教育を効率的に行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 産科医確保支援事業	【総事業費】 109,185 千円 (うち基金 36,395 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図 ることは、喫緊の課題であり、医師・助産師等の処遇改善 が必要となる。	
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数 (産婦人科・産科) 平成 26 年末：43.3 人 平成 28 年末：45 人	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対して分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に 補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	24 分娩取扱医療機関に対する補助	
アウトプット指標 (達成 値)	24 分娩取扱医療機関に対する補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医 療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に 勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産 み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えて いる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 36 千円 (うち基金 18 千円)
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 2 8 年 1 0 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	阿蘇区域の医療従事者数は県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標： 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 140.7 人 (H26 年度) 現状維持 (H28 年度) 看護職員数 : 1254.9 人 (H26 年度) 現状維持 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	幹線道路の不通により通勤・帰宅困難な医療従事者に対して宿泊費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 2 人 (宿泊延べ件数 7 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 平成 28 年三師調査未公表のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宿泊費用の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることができる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 本事業の期間が短かったため、補助事業者が 1 件のみに留まった。次年度では、関係医療機関に対する周知を強化することで、事業を効果的に実施し、医療従事者の就労継続・離職防止を図る必要がある。</p>
---	---

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.25（医療分）】 医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費】 2,407 千円 （うち基金 2,407 千円）									
事業の対象となる区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で、回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 （2病院（H26.9） 11病院（H31.3）） 本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（H26.9）</td> <td style="text-align: center;">（H31.3）</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">220人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">330人</td> </tr> </table>			（H26.9）	（H31.3）	歯科医師	0人	220人	歯科衛生士	0人	330人
	（H26.9）	（H31.3）									
歯科医師	0人	220人									
歯科衛生士	0人	330人									
事業の内容（当初計画）	<p>医科歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を行う。</p> <p>回復期医療機関における医科歯科連携の必要性について、理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病院・歯科医師会合同研修 2回 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2回 新聞紙面上での回復期医科歯科連携啓発										
アウトプット指標（達成値）	回復期病院・歯科医師会合同研修 2回 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2回 新聞紙面上での回復期医科歯科連携啓発 実施										

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 5病院（平成28年度末） 本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う 歯科医師、歯科衛生士 215人（歯科医師）、415人（歯科衛生士） （平成28年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された医院で開催され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成28年度で述べ1,100件を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルも参加することにより、より連携が進みやすくなる。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費】 5,044 千円 (うち基金 5,044 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県医療計画における課題 (移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど) に取り組むに当たり、1 名の県臓器移植コーディネーターだけでは、現在のコーディネート業務の水準の維持が困難であるため、専門的知識を持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材を育成、確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：現任者に加え、専門的知識を持ち、県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名を養成する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	現任の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネートの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植ネットワーク等による研修への参加などを通じて、人材の育成を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県臓器移植コーディネーターの業務同行による研修 (通年) 移植関係研修会、学会等への参加 (年 6 回)	
アウトプット指標 (達成値)	県臓器移植コーディネーターの業務同行による研修 (通年、業務同行回数：年 15 回) 移植関係研修会、学会等への参加 (年 12 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現任者に加え、専門的知識を持ち、県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名を養成する。 県臓器移植コーディネーターとなり得る者 1 名の育成を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 教育プログラムに基づき、県臓器移植コーディネーターの業務への同行や先進地での研修等を実施することにより、コーディネーター候補者の初期～中期段階</p>	

	<p>の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で活用している教育プログラムについては、委託先である公益財団法人のほか、外部有識者の意見も取り入れ作成したものである。本教育プログラムに基づき研修等を実施することで、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成が期待できる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費】 24,708 千円 (うち基金 24,708 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部 附属病院))	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につなげることのできる質の高いがん相談・連携を担う従事者の育成が必要である。 アウトカム指標：がん相談・連携を担う医療従事者数() 44 人 (H27 年度) 51 人 (H30 年度) 国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度の研修 (当事業で実施する研修会 2 回以上の修了者を含む) を修了した者	
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院に委託し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がんピアサポーター養成等を行う。また、拠点病院における熊本県版がん地域連携パス (私のカルテ) の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん専門相談員研修会の実施 2 回 ピアサポート養成セミナーの実施 2 回 がん地域連携クリティカルパスの導入に係る医療従事者の育成・導入支援の実施 19 病院	
アウトプット指標 (達成値)	がん専門相談員研修会の実施 1 回 ピアサポート養成セミナーの実施 2 回 がん地域連携クリティカルパスの導入に係る医療従事者の育成・導入支援の実施 研修会を 2 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん相談・連携を担う医療従事者数 51 人 (H28 年度末) (1) 事業の有効性 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロ	

	<p>ンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費】 22,072 千円 (うち、基金 22,072 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不在であるため、その確保が必要である。 アウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 3 人) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 2 人)	
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)の養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア専門医の養成(2名) 臨床心理士の養成(1名) 緩和ケア市民公開講座の実施(1回) 緩和ケアドクターホットラインの実施	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア専門医の養成(1名) 臨床心理士の養成(1名) 緩和ケア市民公開講座の実施(2回) 緩和ケアドクターホットラインの実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 1人(平成28年度末) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 1人(平成28年度末) (1)事業の有効性 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト(専門医)を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備	

	<p>を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 回復期リハビリテーション機能強化事業	【総事業費】 499 千円 (うち基金 499 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士の三者)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、維持期と一連のリハビリテーションの提供により、安定した在宅復帰が可能となるが、医療従事者によって、実施するリハビリテーションの内容に差があることが課題であり、医療従事者に対する研修を行うことで提供するサービスの質を向上させる必要がある。 アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟入院患者の在宅復帰率 64.2% (平成 27 年度末) 増加 回復期を担う医療従事者の増加 ・理学療法士：379 人 (平成 27 年度末) ・作業療法士：243 人 253 人 (平成 27 年度末) ・言語聴覚士：95 人 97 人 (平成 27 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	回復期のリハビリテーションを担う医療従事者 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) のスキルアップのための研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を 2 回開催 < 第 1 回 > 平成 28 年 12 月 11 日 (日) 午前 9:45 ~ 午後 4:20 火の君文化センター 出席者 39 名 < 第 2 回 > 平成 29 年 1 月 28 日 (土) 午前 9:45 ~ 午後 4:20 熊本保健科学大学 出席者 61 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期リハビリテーション入院患者の在宅復帰率 64.2% (平成 28 年度末) 増減なし	

	<p>回復期を担う医療従事者の増加</p> <p>理学療法士：389人（平成28年度末）</p> <p>作業療法士：253人（平成28年度末）</p> <p>言語聴覚士：97人（平成28年度末）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の三者が共同で研修計画から研修の実施まで行うことで、それぞれの専門的なリハビリテーションの特殊性を学ぶ機会となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーションの専門職が共同で研修を開催したことで、お互いの専門性について効率的に理解を深める機会となった。また、研修開催の回数を削減することができた。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>（事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 465 千円 (うち基金 465 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、一般社団法人熊本県歯科医師会、 公益社団法人熊本県看護協会、公益社団法人熊本県柔道整復 師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	災害時には、地域レベルで、被災地の情報収集や関係機関へ の情報提供、現地の医療救護体制の調整等が生じるため、災 害医療に対応できる医療従事者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 災害医療に関する知識のある医療従事者数 188 人 (H27 年度末) 308 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、災害時 における実働可能な体制を整備するため、各団体への研修等開 始を行い、災害医療を担う人材養成の実施	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	地域レベルでの研修・訓練の実施 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成 値)	地域レベルでの研修・訓練の実施 (年 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害医療に関する知 識のある医療従事者数 395 人 (平成 28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓 練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療 従事を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が 構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、各 団体の会員等に対して災害時における実働を想定した研 修等を行ったことにより、効率的に災害医療に関する知 識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 24,976 千円 (うち基金 24,976 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応できる医療体制を整備するため、認知症医療に高い専門性を有する医師が必要 アウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11 か所)に認知症専門医を各 1 名以上(非常勤を含む)配置かつ総数で 10 名以上配置。	
事業の内容(当初計画)	認知症専門医の養成コースの設置・運営に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成コース受講者数：5 名	
アウトプット指標(達成値)	養成コース受講者数：2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11 か所)に認知症専門医を各 1 名以上(非常勤を含む)配置かつ総数で 10 名以上配置 配置数計 4 名(平成 28 年度末) (1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院において、認知症専門医を養成し、県内各圏域の認知症疾患医療センターに配置、専門医療を提供することで、県内どこにいても、質の高い認知症医療を受けることができる体制を構築することができた。 (2) 事業の効率性 熊本大学医学部附属病院において、認知症専門医を養成し、県内各圏域の認知症疾患医療センターに配置することで、全県で認知症診療技能の高度化、均一化を図ることができた。	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費】 6,000 千円 (うち基金 6,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県医療計画における課題（移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど）に取り組むに当たり、拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）に従事する医療従事者は県内に 1 名しかおらず、県内で移植医療の基盤を維持するためには、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： HLA 検査を行うことができる医療従事者数： 1 名(平成 27 年度末) 2 名(平成 30 年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	現任者による O J T により、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）を確保・養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任者による O J T (通年)	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者 1 2 名の H L A 検査について通年で O J T を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： HLA 検査を行うことができる医療従事者数 1 名（平成 28 年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、臨床検査技師 1 名を確保するとともに、現任者による O J T (H28 年度 H L A 検査 1 2 件など)を行うことにより、HLA 検査従事者（臨床検査技師）候補者の初期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、O J T を実施することにより、即戦力となりうる、HLA 検査担当者（臨床検査技師）の養成が期待できる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費】 8,521 千円 (うち基金 8,521 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化になる前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。 アウトカム指標： 熊本糖尿病療養指導士の数 (H31 年度 2,000 人) 糖尿病連携医の数 (H27 年度 166 人 H31 年度 251 人) 糖尿病専門医の数 (H27 年度 96 人 H31 年度 106 人) DM熊友パスの運用数 (H28~H31 年度 4,000 冊)	
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中心に、熊本糖尿病療養指導士の養成 地域中核病院における糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の育成 地域中核病院からかかりつけ医療機関への訪問等による助言指導 糖尿病予防啓発等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	熊本糖尿病療養指導士の養成 糖尿病専門医・療養指導士資格の育成 連携医スキルアップ研修会の開催 各圏域の「糖尿病フォーラム」「ネットワーク研究会」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	熊本糖尿病療養指導士の養成 県内9ヵ所 (県内全域) において、各々10回の講義 延べ受講者数3,908人 糖尿病専門医・療養指導士資格の育成 代謝内分泌疾患症例検討会3回、質疑応答指導 (9~10月) 勉強会6回、症例検討会1回、試験直前ゼミ (個別指導) 各圏域の糖尿病フォーラム開催 5圏域で開催 各圏域の糖尿病ネットワーク研究会開催	

	3 圏域で開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>熊本糖尿病療養指導士の数 275 人(H29.3 月)</p> <p>糖尿病連携医の数 125 人(H29.2 月)</p> <p>糖尿病専門医の数 94 人(H29.2 月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成数 275 人。糖尿病ネットワーク研究会開催 3 圏域、糖尿病フォーラム 5 圏域開催。人材育成と合わせて、連携ツールである DM 熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置 (10 圏域) し、事業を実施している。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費】 26,000 千円 (うち、基金 26,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>神経難病に関する専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、神経難病患者に対して十分な医療が提供できていないため、診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者の育成 15 人程度 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者に対し、神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行う。神経難病受入病院間のネットワークを構築し情報の共有を図る。患者等を対象とした講演会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6 回) 神経難病リハビリコースの実施 (6 回) 神経難病患者データベースの構築 神経難病講演会等の実施 (2 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施 (6 回) 神経難病リハビリコースの実施 (1 回) 神経難病患者データベースの構築 神経難病講演会の実施 (1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者の育成 83 人 (H28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 神経難病専門医療研修会 (肥後ダビンチ塾) を 6 回開催し、延べ参加人数は、936 人 (うち認定者は 83 人) であった。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学医学部附属病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学医学部附属病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>肥後ダビンチ塾は、6 回とも熊本市内で開催されたため、参加者の多くが熊本市内及びその近郊医療機関からの参加だった。このため、H29 年度以降は、神経難病に関する専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域(人吉、天草など)で肥後ダビンチ塾を開催し、この地域からの参加者を増やすことで、県下全体の神経難病医療の質の向上を図る必要がある。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費】 2,518 千円 (うち基金 2,518 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は 30 代で 30% と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。	
	アウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 17.1%(H26) 20%(H28) (医師・歯科医師・薬剤師調査)	
事業の内容 (当初計画)	復職を希望する医師を支援するため、コーディネーターを配置し、復職支援に関する相談体制の充実、ネットワーク構築を行う。また、復職支援の一環として、個別の復職支援プログラムを作成し、復職に必要な医学的知識について再教育を行ったうえで、診療所や病院の代診医として一定期間勤務し、臨床経験を積むことで復職につなげるシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本制度を通じて復職した医師数 3 名	
アウトプット指標 (達成値)	本制度を通じて復職した医師数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 平成 28 年三師調査が未公表のため未観察	
	(1) 事業の有効性 短時間勤務・復職を希望する全ての医師に対して、技術や知識、環境面で支援する体制を構築することで、	

	<p>離職防止や復職支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することで、女性医師キャリア支援センターによる女性医師支援事業の取組みと一体的に行うことができ、より円滑的で効果的な復職支援につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>次年度から新たにメンター制度を活用した個別支援を行うことで、医師の離職防止や復職支援につながり、県内の医師数増加を図る。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,980 千円 (うち、基金 9,980 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 337 人 (平成 27 年度) 530 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員の確保及び離職防止のため行う再就業支援研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員再就業支援研修受講者数 250 人 (延数)	
アウトプット指標 (達成値)	潜在看護職員再就業支援研修受講者数 303 人 (延数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 384 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 11,478 千円 (うち、基金 5,739 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者 (75 歳以上) に達する 2025 年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 認定看護指数 238 人 (H27.10) 317 人 (H29 年度) 認定看護管理者数 38 人 (H27.10) 26 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対し、資格取得に必要な費用の一部を助成するとともに、資格取得期間における代替職員の人件費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得に係る研修受講者 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得に係る研修受講者 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護指数 252 人 (H29.5 月) 認定看護管理者数 49 人 (H29.5 月)	
	(1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が	

	<p>図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>医療の高度化や病院から在宅への移行に向けて、認定看護師の増加による看護の質の確保のために事業の実施が必要。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費】 169 千円 (うち、基金 169 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想実現のため、各地域で病院から在宅までの切れ目のない医療提供体制を整備する必要があり、これを支える質の高い看護実践能力をもった看護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員継続教育推進検討会議を開催し、看護職員の継続教育の推進に関する検討を行うとともに、県内 10 圏域 (熊本保健医療圏域以外) において各圏域の課題を踏まえた研修を計画したもののうち、地域における医療提供体制の確保につながる研修について、県保健所と共催で実施し、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員継続教育推進検討会議の開催 年 1 回 県内 10 圏域における継続研修の実施。	
アウトプット指標 (達成値)	公衆衛生看護管理者会議の中で、看護職員継続教育推進について検討 1 回 県内 10 圏域で継続研修を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上の機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域で継続研修を行うことにより、より地域の実情に合わせた研修となったとともに、他圏域の実施状況の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 圏域において、地域の実情に合わせた看護教育の継続を行い、県全体の看護の質向上にむけて、事業の実施が必要。</p>
---	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,341,055 千円 (うち、基金 208,225 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の養成・確保と県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率 52.7% (平成 24 年度) 58.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数 15 課程	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数 15 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 平成 29 年 3 月卒の県内就業率 57.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助 (支援) することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	

その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、看護職員の養成・確保と県内定着を図るため、 継続して事業を実施する必要がある。
-------------------------------------	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.40】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 1,063 千円 (うち、基金 1,063 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し、定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 52.7% (平成24年度) 58.0% (平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	看護学生県内定着のため、学校養成所が取り組む経費に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトプット指標(達成値)	補助学校養成所数 7ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成29年3月卒の県内就業率 57.5%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となる。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に大きく影響を与え、県内定着の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 28 年熊本地震において被害の大きかった阿蘇、上益城、宇城圏域、及び病院病床 100 床あたりの看護職員数が県内で一番低い水俣圏域への就労を促進するために、当該圏域を対象として実施した場合、補助の加算を行う。</p>
--	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 魅力ある職場づくり支援事業	【総事業費】 3,237 千円 (うち基金 3,237 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員を 始めとした医療従事者の需要が増大する中、医療機関において 働きやすい職場づくりを推進することにより、就業及び定 着を促進する必要がある。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して 指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	看護職員を始めとした医療従事者のワークライフバランス推 進に取り組む医療機関に対し、現状把握から取組みの実施、 効果測定に至るまでを支援する。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	支援医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標 (達 成値)	支援医療機関数 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明 予定のため未観察 (1) 事業の有効性 取り組み支援 2 年目となった平成 28 年度において は、年 2 回のワークショップを通じた意見交換及び情報 共有や、アクションプランに基づく取組みを通して、短 時間正職員制度の導入や休暇取得の促進など、各取組施 設において一定の成果が出ている。 (2) 事業の効率性 受託者である熊本県看護協会は平成 20 年度から継続 して医療機関のワークライフバランスに取り組んでお	

	<p>り、PDCA サイクルによる効果検証を各取組施設にアドバイスすることによって、各施設の実情やニーズに合った取組み支援を効率的に実施することができた。</p> <p>また、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーをワークライフバランス公開講座及びワークショップの講師として招聘したことで、就業制度面でのアドバイスも行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>医療勤務環境改善支援センターとの連携を一層強め、看護職員をはじめとした医療従事者の確保・定着により効率的に取り組むこととしている。</p> <p>なお、平成 29 年度で事業終了を予定していることから、これまで取り組んできた施設の取組み成果等についてまとめた報告書を作成する。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 54,400 千円 (うち基金 47,049 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の医療機関の機能分化・強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐ必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (平成 24 年度) 58.0% (平成 29 年度)	
事業の内容(当初計画)	看護師等学校養成所の在学者に修学資金を貸与し、修学を容易にするとともに、返還免除規定を設けることにより、県内就業促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成所就学者への修学資金貸与 155 名	
アウトプット指標(達成値)	養成所就学者への修学資金貸与 154 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成 29 年 3 月卒の県内就業率 57.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内に就業を希望する看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。 また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 28 年熊本地震による被災者支援策として、被災者優先貸与枠を 10 人分設けている。</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 580,577 千円 (うち基金 69,431 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の 需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度) 530 人 (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関 して指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な 給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当 初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 28 箇所	
アウトプット指標(達 成値)	病院内保育所運営補助箇所数 26 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明 予定のため未観察 看護職員の県内再就業者数 384 人 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員 や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図 り、再就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主	

	<p>導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金についての更なる周知を行うこととしている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 医療従事者宿舍施設整備事業	【総事業費】 0 千円 (うち、基金 0 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の養成・確保と県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舍施設整備費に対する医療機関に対し、助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 1 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	未実施 全額 H29 年度へ繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 事業未実施のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関用の宿舍整備経費を補助 (支援) することで、補助対象機関の負担軽減と、働きやすい勤務環境の整備の観点からも、医療従事者の確保及び県内定着促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>計画的な宿舍整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、医療従事者の確保と定着を図るため、継続して事業を実施する必要がある。</p>
---	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 33,564 千円 (うち、基金 8,144 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の確保・県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 6 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 6 カ所 その他 1 カ所は 29 年度へ繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助(支援)することで、医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員の離職率の改善が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を</p>	

	踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 引き続き、医療従事者の離職率改善を図るため、継続して事業を実施する必要がある。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円 (うち、基金 50,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター)、一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れるための医療従事者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 以下の体制の維持 熊本地域医療センター 小児科医 5 名 天草地域医療センター 小児科医 2 名	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療の充実に必要な小児科医師を確保するため、小児救急医療拠点病院に運営費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 28 年度末) 天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療体制が効率的に整備できた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業名	【介護 No.02】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会 の開催)	【総事業費】 44 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みにつ いての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関 との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげ る	
事業の内容(当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等との関係機関による「熊 本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係 る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取組等につ いて意見交換等を行う	
アウトプット指標(当初 の目標値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 2 回	
アウトプット指標(達成 値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： (1) 事業の有効性 ・ 県事業 (基金活用事業) への要望・意見交換等を行った ・ 各団体の取り組みや課題等の検討を行った (2) 事業の効率性 ・ 行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連 携を図った	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.03 1】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する。	
	アウトカム指標：本県における介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等を P R するための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P R パンフレットの作成・配布（県内の中高生、関係団体等への配布） ・ P R 広告の掲載（新聞、情報誌等） ・ 介護の日関連イベントへの助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R パンフレットの作成・配布 24,000 部 ・ P R 広告掲載 新聞広告 5 段×3 回 ・ イベント開催における介護職のイメージアップ 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R パンフレットの作成・配布 20,000 部 ・ P R ポスターの作成・配布 500 枚 <p>・ 介護の日に合わせ、「～熊本地震からの復興を目指して～」をテーマとするイベントを開催し、熊本地震における介護職の取り組みや学生ボランティアの活動状況の報告、トークセッションを通じて、述べ 200 人の参加者に介護職の魅力を P R することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった	
	観察できた	指標：パンフレットの作成・配布を行うことができた。
	<p>(1) 事業の有効性 P R パンフレットを作成・配布やイベントを開催することで、中学生や高校生等に介護職の魅力や理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>PRパンフレットでは、介護を学んでいる学生、介護に従事している社会人（現場の職員、管理職員）の視点から介護の魅力を伝えることができ、イベントの開催においても、行政の他、学校や介護施設等の職員が参画した実行委員会や作業部会を組織して実施することで、多面的な視点から介護の魅力をPRすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.7】 訪問介護等従事者研修事業	【総事業費】 734 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。 アウトカム指標：テーマ別技術向上研修修了者の養成 210 人	
事業の内容（当初計画）	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7 回	
アウトプット指標（達成値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <input type="text" value="観察できた"/> 指標：：テーマ別技術向上 研修修了者の養成 91 人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修テーマの決定に当たり、受講者からのアンケートを参考にしており、介護現場における実際のニーズに則った研修が実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護員養成研修の開催実績のある民間事業者に委託することで、一定レベルの内容の研修を実施しており、効率的な執行ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.09 1】 介護職員等のためのたんの吸引等研修 事業（障がい）	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするため に、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施でき る人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数の維持： 182 枚以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するた めの喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修の受講者数の維持： 171 人以上	
アウトプット指標（達成 値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修の受講者数：119 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 認定特定行為従事者認定証発行数：104 枚 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：認定証を 104 枚発行し、たん の吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。 （1）事業の有効性 熊本地震等の影響により指標は達成できなかったが、介護事 業所のみならず、学校や保育所等職員が研修を受講してお り、たんの吸引等が必要な住民が在宅以外にも学校や保育園 等での支援を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 研修事業及び地域の関係者を熟知している事業者に委託す ることで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効 率的な執行ができています。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10 1】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	熊本県全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容でないものもあるという指摘がある。ひいては介護給付費増加に影響する。</p> <p>アウトカム指標:ケアプラン点検を通じた介護給付費の削減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員のマネジメントを高めるために下記 2 点を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者及び主任介護支援専門員を対象に、圏域ごと研修会を実施。 ・保険者が行うケアプラン点検の際に県介護支援専門員協会から指導者が同行し専門的助言の実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアプラン点検（5%以上）実施市町村：45 市町村	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度ケアプラン点検（5%以上）実施市町村：20 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかかった 観察できた 指標 :</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者と介護支援専門員の連携が深まる。 ・保険者のケアプラン点検の質の向上、また申請者の自立支援につながり、介護給付費の抑制になる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職の介護支援専門員が介入するので、即戦力になる。 	
その他	熊本地震の影響で事業に対応できない市町村もあった	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス 主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケア マネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支 援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイン トの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修向上委員会の開催回数：4 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修向上委員会の開催回数：0 回 講師養成研修の開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人養成した。 観察できなかった 観察できた 指標：新たに研修講師とな る介護支援専門員を 10 人養成した	
	<p>（1）事業の有効性 介護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図る ことにより、適切なケアマネジメントへ繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 すべての介護支援専門員に対し、研修を開催するより、介 護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図ること の方が、効率的に介護支援専門員のケアマネジメントの質の 向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 1】 長寿を支える地域の介護職員等研修援 事業	【総事業費】 13,052 円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所等へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	熊本県内の介護施設・事業所等における介護サービスの質の 向上を推進するとともに、介護人材の育成を図る。 アウトカム指標：1 事業者あたりの研修受講者延べ人数 10%増	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者等が介護職員のスキルアップを図るた めに研修等に派遣する際、必要となる代替職員の人件費を助 成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	代替職員の雇用：30 人 / 年	
アウトプット指標（達成 値）	代替職員の雇用：35 人 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：74.1%減 (H27 年度：135 人、H28 年度：35 人) (1) 事業の有効性 事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援す ることで、介護サービス全体の質の向上が見込まれるととも に、職員のキャリアアップを促進し、介護人材の介護労働分 野での定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事務手続の連絡を事業者に対してメール等で行い、円滑 な実績報告等を行えたと考える。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.13 1】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 3,276 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員に対しても、資質の向上や職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新任研修や専門研修など、職員の経験年数や職階・役割に応じた研修や、施設の種類や業種を跨いだ横断的な研修の実施	
事業の内容（当初計画）	現場職員への研修等を実施する団体への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助額 1,250 千円×6 団体	
アウトプット指標（達成値）	6 団体への補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：各団体によって、様々な研修を行うことができた。	
	<p>（ 1 ）事業の有効性</p> <p>介護職だけでなく、介護の関係するような職種の職員とともに研修を行うことで、角度の違う視点から介護業務に取り組めるようになり、定着に繋がっている。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性</p> <p>一団体に助成するより、複数の団体に複数回研修を行うことで、より多くの職員が研修を受講することができ、様々な研修を行うことができたので、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14 1】認知症介護研修等事業	【総事業費】 2,663 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(社会福祉法人等へ委託)及び熊本市(市へ補助 社会福祉法人等へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。	
	アウトカム指標： ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H27 末 33 人 H29 末 39 人(熊本市分を含む) ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H27 末 4,871 人 H29 末 5,500 人(熊本市分を含む)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。 ・認知症介護の指導者となる人材の養成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣(うち熊本分 1 名) ・認知症介護基礎研修：2 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・実践者フォローアップ研修：1 回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣(うち熊本分 1 名) ・認知症介護基礎研修：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標： <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H27 末 33 人 H28 末 35 人(熊本市分を含む) 	

	<p>・認知症介護実践者研修 受講者累計 H27 末 4,871 人 H28 末 5,391 人（熊本市分を含む）</p>
	<p>（１）事業の有効性 平成 27 年 4 月に、介護報酬改定が行われ、本事業で実施している研修修了が要件となる加算が新設された。そのため、昨年度に引き続き、例年を上回る受講申込みがあった。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 28 年度においては、（１）の状況を踏まえ、昨年度と同様に例年より受講定員を増やすなどの対応を行った。 また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.15 1】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修を実施する必要。また、認知症地域支援推進員の資質向上のための事業を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標： ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数（平成 27 年度末：12 平成 29 年度末：45） ・認知症地域支援推進員を設置している市町村の数（平成 27 年度：39 平成 29 年度末：45）</p>	
事業の内容（当初計画）	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員に対し、国が定める研修を実施（国立長寿医療研究センターに委託して実施）。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進員に対し、基礎的知識の習得及び資質向上のための研修会を実施した。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症初期集中支援チーム員に対し、研修を実施：6 回 ・認知症地域支援推進員向けの基礎研修及び資質向上研修を実施：基礎編 1 回、フォローアップ編 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・認知症初期集中支援チーム員研修が 6 回開催され、県内市町村から計 46 名が参加、修了した。 ・認知症地域支援推進員向け研修を開催し、基礎編には 69 名、フォローアップ編には 50 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標： ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数 平成 27 年度末：12 平成 28 年度末 22 ・認知症地域支援推進員を設置している市町村の数 平成 27 年度末：39 平成 28 年度末 43 （ 1 ）事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員の要件である研修を実施することで、県内の市町村における認知症初期集中支援チーム	

	<p>の設置が円滑に進む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員のフォローアップ研修において、SOSネットワーク構築というテーマを設定して実施した。これにより、認知症地域支援推進員の具体的な活動事例を提供し、検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16 1】 認知症診断・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市から一部負担金を徴収し共同実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を一層促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 H27:4,071 人 H29:6,000 人(当初設定の最終目標 H29:3,200 人)	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師(オレンジドクター)及び看護師(オレンジナース)の養成研修：1 回 ・過年度修了オレンジナースのフォローアップ研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)の実施：1 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師(オレンジドクター)及び看護師(オレンジナース)の養成研修：1 回 ・過年度修了オレンジナースのフォローアップ研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)の実施：1 回（各病院にて実施） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた</p> <p style="text-align: center;">指標：受講者数を 6,666 名まで伸ばすことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院に勤務し、認知症の人やその家族らと直接やりとりをす</p>	

	<p>る機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17 1】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)	【総事業費】 1,234 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県医師会へ委託)及び熊本市(市へ補助 県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要。 アウトカム指標: かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)受講者累計平成 27 年度末 907 人 平成 29 年度末 1,100 人	
事業の内容(当初計画)	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)の実施(1 回程度) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(ステップアップ編)の実施(1 回程度)	
アウトプット指標(達成値)	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)を 1 回実施 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修(ステップアップ編)を 1 回(2 日間)実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 1,066 人となった。 (1) 事業の有効性 高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、想定を上回る参加があった。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップアップ編を設けることで、より実践的な内容を学ぶことができ、体系的に研修を実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、医師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くのかかりつけ医が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。また、医療機関向け研修も対象や目的の異なる複数の研修を体系的に実施しており、医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18 1】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計 平成 29 年度末 300 人	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：2 回（県内 2 カ所で 1 回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を県内 2 カ所で 1 回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 267 人となった。	
	<p>（ 1 ）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気付くことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、歯科医師会との協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		
事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)及び熊本市(市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計 平成 28 年度末 200 人	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症の人とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 116 人となった。 (1) 事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気付くことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 (2) 事業の効率性 平成 28 年度は熊本地震の影響等もあったが、薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くの薬剤師が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20 1】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化 事業	【総事業費】 9,968 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応できる医療・介護体制を整備するために、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の専門スタッフの養成が必要がある。 アウトカム指標:県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する(年間 180 人程度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を実施。 ・県内の専門職向けに、県が実施する研修の上位研修に当たる研修や、熊本地震等への対応等、新たな課題に対応した研修の実施。 ・他の機関が実施する研修等に対する助言等の協力。 ・認知症初期集中支援チーム員及び同チームを支援する各認知症疾患医療センターの専門スタッフに対する指導、助言等。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>専門職向けの研修実施(3回。うち、熊本地震に関係する内容を1回)。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員に対するフォローアップのための研修の実施(1回)。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成し、その専門スタッフらが中心となり、県が実施している認知症対応力向上研修等の上位研修にあたる研修を企画、開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防研究会学術総会：52名参加 ・病院勤務の医療従事者養成研修：255名参加 ・認知症疾患医療センター事例検討会：100名参加 (熊本地震後の高齢者、認知症の人の支援について) ・認知症初期集中支援チーム支援研修会：100名参加 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標 : 平成 28 年度においては、上位研修にあたる研修に 400 名が参加した。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム支援のための研修会のほか、個別支援や意見交換会等を実施することで、県内の認知症初期集中支援チームの活動の支援を行った(認知症初期集中支援チームを設置している市町村の数 : 平成 27 年度末 : 12 平成 28 年度末 : 22)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成することで、医療、介護の専門職向けに認知症医療等の高度な研修を実施することができている。このことにより、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを基幹型認知症疾患医療センターに配置することで、県内全域を対象とする研修を集中的、効率的に企画、開催することができている。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.21】 地域密着型サービス地域支援推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県地域密着型サービス連絡会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度からの制度改正により、訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されたことにより、住民ニーズに合わせたサービスの多様化が図られるため、既存の地域密着型事業所におけるサービスの質の向上が求められる。 アウトカム指標：地域密着型サービス事業所の介護職員の人材育成を行うことにより、地域密着型サービス事業所を核とした生活支援や介護等におけるケアマネジメント力が高まる。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービスの地域支援における新たな役割等について、地域密着型サービス事業所職員等に対して研修を実施するとともに、新規事業所等に対する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型サービス事業者等向けのセミナー等：年 2 回程度 ・開設予定者への随時のアドバイス	
アウトプット指標（達成値）	震災の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標： （１）事業の有効性 ・地域密着型サービス事業所が、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支える中核機関となるよう、平成 27 年度から新規事業所の立上げ支援やサービス提供の質の向上につながる研修会等の事業を行ってきたことで、地域密着型サービス事業所と地域住民とが協働した地域づくりの構築につながった。 （２）事業の効率性 ・ネットワーク機能の強化や既存事業所への指導助言を的確に行うことができる、高度で専門的なノウハウを持つ団体へ	

	の委託事業として実施してきたことで、地域密着型サービス事業所を核とした生活支援や介護等におけるケアマネジメント力の向上など、事業所におけるサービス提供の質の向上につながった。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22 1】 介護予防・生活支援サービス構築支援事業(生活支援コーディネーター養成研修事業)	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会への委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から生活支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度	
事業の内容(当初計画)	・生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実施支援の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回程度 ・連絡会及び実施支援 年 2 回程度開催	
アウトプット指標(達成値)	・生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回開催 ・連絡会 年 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標：養成数 37 名	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内全域に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネーターの支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコーディネートを進めることで、県内全市町村で地域の実情に合</p>	

	ったサービスを提供できる体制づくりを効率的に進めることができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.23】 地域ケア会議アドバイザー派遣事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の重要なツールである地域ケア会議の開催・充実を図ることが必要。 アウトカム指標:地域ケア会議の 5 つの機能全てを発揮する地域包括支援センター(市町村主催も含む)を 50%以上にする。	
事業の内容(当初計画)	地域ケア会議アドバイザーを派遣し、実地支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アドバイザー派遣回数: 3 回 × 5 市町村	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザー派遣回数: 4 回 × 1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標: 13 包括(16%) (1) 事業の有効性 ・地域ケア会議の開催におけるノウハウを持たない市町村や関係者に対し、アドバイザーを派遣することで、地域ケア秋義の目的や事前準備、運営方法やまとめ方など、充実した地域ケア会議を有効的に開催することができる。 (2) 事業の効率性 ・地域ケア会議アドバイザーを県内全域に派遣することで、各地域の実情に沿った的確なアドバイスを提言することができるため、効率的に地域ケア会議の質を向上することができる。県内の底上げにもつながる。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.24】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 11,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H27：20 市町村 H28：23 市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進研修の実施 H28：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H28：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進研修の実施 H28：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H28：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H27：20 市町村 H28：23 市町村 <p>(1) 事業の有効性 今後の成年後見制度の利用拡大を踏まえて、市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、市町村長申立ての実務に関する研修会を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度全般を理解してもらうため、市町村長申立てを研修テーマに取り上げた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.25 1】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行なう。</p> <p>アウトカム指標：県内の地域リハビリテーション指導者育成研修会参加者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（ 1 ）地域リハビリテーション指導者育成研修会の開催</p> <p>（ 2 ）地域リハビリテーション指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修 年 1 回程度開催 ・指導者育成養成プログラムの作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修 2 回開催 ・指導者育成養成プログラム、マニュアル作成に向けた検討及びマニュアル（案）作成 ・啓発用グッズ（ネックストラップ）の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかつた 観察できた 指標：県内の地域リハビリテーション指導者育成研修会参加者（191名）</p> <p>（ 1 ）事業の有効性 地域リハビリテーション指導者養成研修等を実施することにより、介護予防事業等に出向いて技術的支援ができる人材を育成し、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職の関与を促すことができている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護予防に精通する熊本地域リハビリテーション支援協議会に委託することにより、効果的に地域リハビリテーション指導者育成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.26 1】 介護職員定着支援事業(リーダー事業者 育成セミナー事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体に補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	職員の離職防止・定着を促進するため、経営層である事業者 や施設の管理者等の意識改革、積極的な取組みを促す必要が ある。 アウトカム指標：介護職員の離職防止・定着(離職率の低下 等)	
事業の内容(当初計画)	経営層を対象としたセミナー等を実施する団体に助成	
アウトプット指標(当初 の目標値)	補助額250千円×6団体	
アウトプット指標(達成 値)	実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： (1)事業の有効性 (2)事業の効率性	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27 1】有料老人ホーム運営 研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市とも役割分担のうえ実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>有料老人ホームの設置運営は、様々な事業主体が参入しており、中には高齢者福祉や介護サービス事業に精通していない者も見受けられる。個別に立入調査を実施しているが、制度趣旨等の理解が不十分と思われる法人が見受けられる等、運営の質の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：全施設の研修受講</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>有料老人ホームの経営者・施設長等を対象として、従業員の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数：すべての施設（約 450 施設） サ高住を含む</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 2 8 年熊本地震発生のため実施せず。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。</p>	
その他	<p>前述のとおり、平成 2 8 年熊本地震発生のため研修は実施できなかった。事業の有効性・効率性に鑑みて平成 2 9 年度も引き続き実施する予定としている。</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.28 1】 介護人材安全確保対策支援事業	【総事業費】 12 千円
事業の対象となる区域	阿蘇郡市	
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 12 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の新たな確保が困難であることから、現に勤務している介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。 アウトカム指標：介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業者が雇用管理改善方策を行うことによって、介護職員の負担が計減され、離職防止・定着促進に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する介護従事者の安全管理など、労働環境の改善に取り組む事業者に、その経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者が支援を行った介護従事者数	
アウトプット指標（達成値）	入所者等を直接処遇する介護従事者等が継続就労していただくための環境整備を支援することで、介護人材を確保し、介護を必要とする利用者への適正な福祉サービス提供を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：支援した介護従事者数 （1）事業の有効性 当該事業の実施により、平時の人員配置による適正な介護サービスが提供された。 また、介護従事者の安全環境確保を図ることで介護職員等の心身負担を軽減することができ、介護人材の確保にもつながっている。 （2）事業の効率性 申請手続きについては事業所・施設ごとではなく法人でまとめて行うこととした。また、書類提出時の連絡をメールで行うなど、円滑に事業を推進することができた。	

その他	
-----	--

平成 27 年度熊本県計画に関する
事後評価
(平成 28 年度実施分のみ)

平成 29 年 9 月
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成28年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成27年度熊本県計画に規定した事業で平成28年度に実施した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.9】 多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 6,698 千円 (うち基金 6,698 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、高齢者施設等を含む在宅看取り体制の整備の構築を図る。	
	アウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費（ ）及びターミナルケア加算（ ）算定数 51件、37件（平成26年分）増加	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 平成28年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 2回開催 看取りに関する手引書の作成	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 看取りケアに関するアンケート調査 介護施設1,155施設対象	

	<p>○看取り支援事業講演会の開催 1回 平成28年度においては、 看取りに関する検討会 3回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 5回開催 県民向け看取り支援事業講演会 1回開催 看取りに関する手引書の作成</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費（ ）及びターミナルケア加算（ ）算定数 56件、 141件（平成28年分）</p> <p>（1）事業の有効性 看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整った。また、研修会・講演会の開催による施設職員への人材育成・県民に対する普及啓発、手引書の作成により、在宅での看取りにおける体制整備を進められている。更なる体制整備の充実に向け、人材育成の強化及び手引書の見直しが必要とされる。</p> <p>（2）事業の効率性 熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成27年度：2,931千円（うち基金2,931千円） 平成28年度：3,767千円（うち基金3,767千円）</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 次年度は、介護施設職員向け研修会の対象職種を増やし、地域別・職種別に開催するとともに、看取りに関する手引書の見直しを行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.11】 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 9,330 千円 (うち基金 9,330 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に認知症高齢者等による交通事故が増加しているため、認知症の早期発見・対応が必要 アウトカム指標： 認知症等適性相談件数（年間） 1,647 件（平成 26 年） 2,000 件（平成 28 年） 医療機関受診件数（年間） 3 件（平成 26 年） 25 件（平成 28 年） 運転免許証自主返納件数 1,995 件（平成 26 年） 3,300 件（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	認知症等の早期発見、早期対応等を促進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、運転免許センターに専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨及び免許証の自主返納の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度においては、 75 歳以上の免許更新者全員に適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布 32,600 部 窓口に配置した専門職スタッフによる専門相談等による医療機関への受診勧奨等の実施。 平成 28 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員に適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布 50,000 部 窓口に配置した専門職スタッフによる専門相談等による医療機関への受診勧奨等の実施。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員にチラシ等を配布。 専門職スタッフを 2 名配置 平成 28 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員にチラシ等を配布。	

	専門職スタッフを3名配置
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症等適性相談件数（年間） 2,227件（平成28年）</p> <p>医療機関受診件数（年間） 68件（平成28年）</p> <p>運転免許証自主返納件数 3,659件（平成28年）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>運転免許センター内の運転適性相談窓口専門職スタッフ（2名）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施することで、認知症の早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症相談者の約9割が70歳以上であることから、70歳以上のドライバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシを配付することで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知症の情報を伝えることができている。その結果、運転適性相談の増加につながった。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>（事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：3,558千円（うち基金3,558千円）</p> <p>平成28年度：5,772千円（うち基金5,772千円）</p> <p>県警察本部と知事部局の協働事業</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.12】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 4,292 千円 (うち基金 4,292 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することが できるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を 図る。	
	アウトカム指標： 在宅医療に関する現状及び課題の抽出を行うとともに、 在宅医療連携体制のあり方等について検討することによ り、在宅医療等のサービスの質の向上に寄与する。 全圏域（11 圏域）に在宅医療連携拠点を整備する。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、 今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うた め、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医 療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営 を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	平成 27 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回開催 ○ 10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回実施 平成 28 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1 回開催 ○ 10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回実施	
アウトプット指標（達成 値）	平成 27 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回 在宅医療連携体制検討地域会議 各 2～3 回実施 平成 28 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1 回 在宅医療連携体制検討地域会議 各 1～4 回実施	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全圏域に在宅医療連携拠点を整備することができた 11圏域（14医師会、1市）（平成28年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。 また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成27年度：2,253千円（うち基金2,253千円） 平成28年度：2,039千円（うち基金2,039千円）</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、引き続き医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の運営を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.13】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 42,693 千円 (うち基金 20,790 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養患者の 9 割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所のある市町村は 22 市町村 (H26.10.1) に留まり、今後在宅歯科診療所を増やしていく必要がある。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 22 市町村 (H26.10.1) 増【28 市町村 (H28.10.1)】	
事業の内容 (当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所での訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器整備に対する補助 (補助率：1/2)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器を 13 か所整備 平成 28 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器を 20 か所整備	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計 33 医療機関に対して実施。 平成 28 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計 14 医療機関に対して実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 23 市町村 (H27.10.1) 28 市町村 (H28.10.1) (1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成 27 年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療	

	<p>実施を計画している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：30,294千円(うち基金14,598千円)</p> <p>平成28年度：12,399千円(うち基金6,192千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>在宅歯科診療器材を整備した、在宅療養支援歯科診療所の登録がさらに増え、積極的に在宅療養者の歯科的援助に取り組めるための体制づくりを歯科医師会と検討していく必要がある。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.15】 市町村認知症早期発見・対応支援事業	【総事業費】 4,168 千円 (うち基金 4,168 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター)	
事業の期間	平成27年12月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月までに市町村に設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームについて、県が指定する認知症疾患医療センターと市町村が協働して事業を実施することにより、円滑に事業を開始することが必要。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置が完了した市町村数：45市町村(平成29年度末)	
事業の内容(当初計画)	認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置し、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム()の活動を支援 認知症初期集中支援チーム：認知症専門医と医療や介護に専門職から構成され、認知症が疑われる方を訪問し、観察・評価、医療や介護サービスへのつなぎ等、認知症に係る初期支援等を包括的、集中的に行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：3圏域 平成28年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：7圏域	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：3圏域 平成28年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：7圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置が完了した市町村数 22市町村(平成28年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症医療に習熟した認知症疾患医療センターが市町村の認知症初期集中支援チームを支援することで、市町村が早期に同チームを設置することを支援し、市町村の同チームの知識・技能の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域ごとに連絡会を開催することにより、圏域内の市町村の課題解消や情報共有化を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度：974 千円 (うち基金 974 千円) 平成 28 年度：3,236 千円 (うち基金 3,236 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.16】 ロコモ予防等普及啓発事業	【総事業費】 6,733 千円 (うち基金 6,733 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(民間団体)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命の延伸のため、県、熊本県医師会、熊本大学医学部附属病院が一体となり市町村とも連携してロコモティブシンドローム予防の普及・啓発を図る。 アウトカム指標： ロコモの認知度 8.4%(平成26年度) 55%(平成29年度) (健康日本21 ロコモ認知度80%目標)	
事業の内容(当初計画)	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防のための広報・啓発の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成27年度においては、 ロコモ予防について、以下の普及啓発活動の実施 ・県民向け広報の実施 ・県民向けフォーラムの開催 平成28年度においては、 ロコモ予防について、以下の普及啓発活動の実施 ・県民向け広報の実施 ・各広域リハの活動でのロコモ予防の取組みの支援	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ロコモ予防パンフレット・ポスター・DVDを作成し、 医療機関・行政・広域リハに配布 県民向けフォーラムを開催 応援医療機関の意向調査を実施 平成28年度においては、 医療機関又は県民等を対象にロコモ予防の意義や予防方法等を効果的に広報展開するための各種広報媒体を制作する。 (1) ロコモ予防の普及啓発に協力できる医療機関を「ロコモ予防応援団」として登録し、くまモンステッカーの配布や県HPに掲載予定。	

	<p>(2) くまモンがロコモ予防の体操や県内の取組みを紹介する普及啓発用 DVD 制作</p> <p>(3) テレビ番組とCMにてロコモ予防の取組みとくまモンを紹介。</p> <p>(4) ロコモ予防に関するポスター・リーフレット増刷し医療機関・行政・広域リハに配布 応援医療機関の意向調査を実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ロコモの認知度 熊本県 57.3% (全国 53.6%) 運動器の10年・日本協会ロコモティブシンドロームに関する認知度調査より</p> <p>(1) 事業の有効性 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院が一体となり、市町村とも連携して県民への普及啓発を行うことにより、ロコモティブシンドロームの認知度を高め、誰もが健康で生き生きとした生活を送るための意識・行動変容へつながっていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院との間で予防・県民向け啓発方法について検討、さらに整形外科等医療機関に「ロコモ予防応援団」として予防活動に連携を図っていく事で、より強力に県民への認知を広げていく事ができると考えられる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成27年度：3,647千円(うち基金3,647千円) 平成28年度：3,086千円(うち基金3,086千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 27年度の成果物をもとに、医療機関・診療所等にロコモ予防応援医療機関への登録意向調査を実施。28年度に「ロコモ予防応援団」として協力医療機関の登録確認し、情報共有や提供を行い、H29年度にさらに「応援団」登録について対象を施設等に広げていく方向。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.19】 認知症多職種連携パスモデル事業	【総事業費】 2,956 千円 (うち基金 2,956 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、新たに連携が必要とされた歯科医師及び薬剤師も含む多職種間の連携の在り方を検討し、認知症連携パスの ICT 化に向け、項目選定が必要。また、今後同パスの普及に向け、地域における有効活用のモデルを得る必要。	
	アウトカム指標： 歯科医師、薬剤師も含む情報共有のための認知症地域連携パスの開発及び多職種連携の手法に関するマニュアル作成	
事業の内容(当初計画)	モデル地域において、認知症地域連携パスを用いた多職種間の情報共有を図りながら、同パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27、28 年度ともに 認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27、28 年度ともに 認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師、薬剤師を含む情報共有のための認知症連携パスの開発及び多職種連携手法に関するマニュアル作成 マニュアル作成に向けた運用の実証	
	(1) 事業の有効性 認知症の医療や介護の情報連携ツールである認知症連携パス「火の国あんしん受診手帳」を用いて多職種が連携して、項目検討や情報共有化を行うことによって、歯科医師、薬剤師も含む医療関係者や介護関係者間の連携が促進され、認知症高齢者等に対し、より適切にサービスを提供することができる	

	<p>(2) 事業の効率性 モデル地域を定めて事業を実施することで、短期間に集中的に運用試験を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度：1,376 千円 (うち基金 1,376 千円) 平成 28 年度：1,580 千円 (うち基金 1,580 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 19,020 千円 (うち、基金 13,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成27年11月24日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標：在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図る。	
事業の内容(当初計画)	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用等の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計)・医療型短期入所事業所空白圏域数 ：0圏域(～平成32年度末・第4期熊本県障害者計画) 	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 1 箇所日帰りのみ） （H27 設置数：2 箇所（うち 1 箇所日帰りのみ） H28 設置数：1 箇所） ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設） （H27 設置数：2 箇所（うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設） H28 設置数：1 箇所） ・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設） （H27 設置数：3 箇所（うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設）） ・医療型短期入所事業所空白圏域数（H28 年度末） ：4 圏域（鹿本・阿蘇・上益城・八代） ・福祉車両、療育用玩具、訓練機器、医療機器等の整備助成件数（H28 年度末）：6 件
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい者】 755 人（H29. 3 月）</p> <p>医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい児】 239 人（H29. 3 月）</p> <p>医療型短期入所事業所等を設置することで、在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図ることができた。</p> <p>（ 1 ）事業の有効性 居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もない N P O 法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>H27 年度：12,772 千円（うち基金 9,301 千円）</p> <p>H28 年度：6,248 千円（うち基金 4,553 千円）</p>

	<p>【H29 年度に向けた改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度から、新規に指定を受けた医療型短期入所事業所が、ヘルパーの派遣により重度障がい児・者の常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部を、開設当初の一定期間助成する仕組みを創設。・医療型短期入所事業所の空白圏域においても、引き続き医療機関等に直接出向き事業所開設のための説明を行う。
--	---

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3．介護施設等の整備に関する事業							
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】						
事業の対象となる区域	11圏域のうち9圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、八代、芦北、球磨、天草）							
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等、社会福祉法人へ補助）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。							
事業の内容（当初計画）	<p>域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：42カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ	介護予防拠点：42カ所
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)								
小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)								
認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ								
介護予防拠点：42カ所								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,871床（79カ所） 2,054床（85カ所） ・認知症高齢者グループホーム 3,040床（235カ所） 3,193床（246カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,550人/定員（147カ所） 3,683人/定員（152カ所） 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 7,327 床（135 カ所） 7,407 床（137 カ所） 1 か所（60 床）整備に加え、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設 1 か所（20 床）増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 ・介護予防拠点 42 カ所 ・特養（多床室）プライバシー確保改修 33 床（1 カ所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 203 床（7 カ所） 2 カ所は H29 へ繰越後、1 カ所開設済み（H29.9 現在） ・認知症高齢者グループホーム 81 床（7 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 133 人 / 利用定員（5 カ所） ・介護老人福祉施設 80 床（2 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 施設開設準備経費のみ ・介護予防拠点 42 カ所 ・特養（多床室）プライバシー確保改修 33 床（1 カ所）
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 入札方法等契約手続等について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 26,768 千円 (うち、基金 26,768 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化や核家族化等の影響により、子育て中の家族が身近なところで相談できる場が減少しており、特に医療機関に受診しにくい時間帯について相談できる場を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡率 0.73%。 全国平均以下（平成 22 年：0.63%）	
事業の内容（当初計画）	夜間にこどもが発病した場合の保護者の不安を解消することを目的とし、小児科医又は看護師による夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間における小児救急電話相談窓口の維持	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度の相談件数は 12,201 件 平成 28 年度の相談件数は 16,192 件（3,991 件の増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児死亡率 H27 年 県 0.47%（全国平均 0.56%）	
	<p>（1）事業の有効性 夜間の急なこどもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることが出来る。ひいては、適正な受診に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営に繋がっている。電話機等の更新を行ったことで、時間外の受電件数の把握等ができるようになり、事業評価がより詳細にできるようになった。</p>	

その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度 10,300 千円 (うち基金 10,300 千円) 平成 28 年度 16,498 千円 (うち基金 16,498 千円)
--	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.28】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 25,095 千円 (うち、基金 25,095 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療スタッフの確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。	
	アウトカム指標：医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体を 5 団体程度。	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 21 の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度においては、 医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCA サイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会 (1 回程度)、周知説明 (10 回程度) 平成 28 年度においては、 医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCA サイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会 (1 回程度)、周知説明 (10 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 医療勤務環境改善セミナー (基調講演及び取組事例発表) を開催し (1 回)、病院等から 155 名が参加した。 また、医療団体等が実施する研修等へ講師を派遣し (9 回)、勤務環境改善マネジメントシステム導入等に係る周知説明を行った。 平成 28 年度においては、 医療勤務環境改善セミナー (講演及び取組事例紹介) を開催し (1 回)、病院等から 127 名が参加した。 また、医療団体等が実施する研修等へ講師を派遣し (2	

	<p>回) ハラスメント対策について説明した。</p> <p>熊本地震の影響により2回のみに対応となった。</p> <p>さらに、労務管理アドバイザーによる労務管理研修会を開催し(1回) 病院等の労務管理部門責任者等が104名参加した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善マネジメントシステム導入団体 2団体(H28年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センター(以下、「センター」という。)へ全体で述べ39件の相談があり、アドバイザーによる総合的、専門的な対応を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 また、本事業による労務管理研修会における個別相談会に熊本県看護協会からもアドバイザーを招聘したり、熊本県看護協会に委託して実施している魅力ある職場づくり支援事業(No.42(医療分))におけるワークショップに、センターの労務管理アドバイザーが講師として参加し、就業制度面でのアドバイスを実施したりするなど、各事業間で連携することにより効率的に医療機関への支援を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：12,505千円(うち基金12,505千円) H28年度：12,590千円(うち基金12,590千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 平成28年度末に作成した県内医療機関の取組事例集を配布し、取組支援に活用することとしている。 また、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組みに精通している熊本県看護協会との連携を一層強めることにより、勤務環境改善マネジメントシステム導入団体の増加を図り、医療従事者の確保・定着により効率的に取り組むこととしている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 91,284 千円 (うち基金 36,659 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、新人看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（平成 23 年度） 7.9%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 55 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 56 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 54 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察 （1）事業の有効性 助成事業によって医療機関の機能や規模に関わらず、研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるとともに、研修によって新人看護職員の臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。 また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することが出来た。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：60,690 千円 (うち基金 31,296 千円)</p> <p>平成 28 年度：30,594 千円 (うち基金 5,363 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>看護職員の離職率の改善に向けて、引き続き新人看護職員に対して研修を行う本事業の実施が必要。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 7,116 千円 (うち基金 7,116 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、多様な患者ニーズに対応できる看護実践能力の高い看護職員を養成するため、教育に携わる専任教員の資質向上や実習指導者を養成し、効果的な指導体制を図る必要がある。 アウトカム指標： 「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加	
事業の内容(当初計画)	看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 27 年度においては、 看護教員継続教育研修会 年 6 回開催 実習指導者講習会 年 1 回開催 質の高い実習指導者養成事業 研修会 3 回開催 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回(40 日)開催、受講者 50 名	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 看護教員、実習指導者を対象とした研修会を 6 回開催し、延べ 329 名が受講。 実習指導者講習会を 1 回開催し、53 名が受講。 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回(40 日)開催、受講者 50 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加 平成 29 年度中に確認予定のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上を図った。 また、実習施設における実習指導員を養成したことで、学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数回の研修会を開催し、“講義を受け、実際に授業で実践し、発表する”継続受講としたことで、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、所属全体で取り組むなど学校養成所の質向上も図られた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27 年度：4,667 千円 (うち基金 4,667 千円) H28 年度：2,449 千円 (うち基金 2,449 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 質の高い看護職を育て、県内の看護職の質向上を図るために本事業の継続が必要。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.38】 ナースセンター事業	【総事業費】 48,095 千円 (うち基金 48,095 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の確保・県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度) 看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度) 530 人 (平成 29 年度) 相談件数 6,505 件 (平成 25 年度) 7,861 件 (平成 28 年度)	
事業の内容(当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。また、離職者の届出の努力義務化に対応する体制整備及び同制度に係る周知を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 27 年度、平成 28 年度ともに 出張相談窓口設置数 10 カ所 (県内 10 カ所全てのハローワーク)	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度 出張相談窓口設置数 10 カ所(相談 66 回、119 人) 平成 28 年度 出張相談窓口設置数 10 カ所(相談 144 回、142 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 10 月に 判明予定のため未観察</p> <p>看護職員の県内再就業者数 384 人（平成 28 年度）</p> <p>相談件数 7,861 件（平成 28 年度）</p> <p>（１）事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。</p> <p>利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p>（２）事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27 年度：22,170 千円（うち基金 22,170 千円） H28 年度：25,925 千円（うち基金 25,925 千円）</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 27 年 10 月から施行された離職看護職員の届出制度について、引き続き、周知を図る必要がある。</p> <p>更なる効果発現のため、医療機関だけでなく県内の看護師等学校養成所を訪問し、教員や看護学生に対し直接本事業を周知するなど、看護職に特化した再就業等の相談窓口として、若年層の世代への働きかけも引き続き実施する。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する事業	【総事業費】 3,440 千円 (うち基金 3,440 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要な中、高校生に看護の魅力を伝え、将来の職業として看護職を選択してもらう機会をつくる必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 52.7%(平成24年度) 58.0%(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成28年度においては、 体験実施高校生数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 体験実施者数 949人(申込者1,018人) 平成28年度においては、 体験実施者数 797人(申込者1,000人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成29年3月卒の県内就業率 57.5% (1)事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることのできた。 (2)事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。	
その他特記事項	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額	

<p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>H27 年度：1,990 千円 (うち基金 1,990 千円) H28 年度：1,450 千円 (うち基金 1,450 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 看護職員の確保に向けて、進路を選択する時期でもある高校生への働きかけ、看護の魅力を伝えるとともに、看護学生をイメージすることで、看護職を目指す学生が増えることを目的に本事業の継続が必要。</p>
---------------------------------	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.51】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 3,789 千円 (うち、基金 3,789 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の在宅移行に向けて、患者が望む場で生活できるための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内の医療機関、在宅医療に関する関連機関の看護職員を対象とした研修会の開催 10 回程度	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：26 項目の研修会を実施。参加者 延べ 214 人 ○臨床実習：シュミレーションを使った研修を 3 回実施。 参加者 延べ 25 人 ○アドバイザー派遣：地域への出張研修を 3 回実施。 参加者 延べ 129 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加 未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：1,884千円(うち基金1,884千円) H28年度：1,905千円(うち基金1,905千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 地域の看護職の看護実践能力を強化するために、地域の看護職が受講しやすい、出張研修を継続する。また、現場の課題に関する相談をメール等で受ける等の対応を検討する。</p>

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.5 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 4,307 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。 アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、介護等の分野への就業意欲が高まった者の割合：70%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問等に応え、確かな就労に繋げるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・職員処遇に優れた施設の取組等を内容とするイメージアップ広報を実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座受入中学校数：15校 ・座談会参加学生数：120人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座受入中学校数：15校 ・座談会参加学生数：203人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた <input type="text"/> 指標：座談会参加学生の90%以上が福祉施設への理解・興味が増したと答えており、福祉を学ぶ学生の就業意欲向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域座談会においては、地元福祉施設で働く若手職員等と意見交換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消し、福祉職への就労意欲の向上を図る。 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 座談会及び出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にもPRを行っている。</p>	
その他	H27年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,429 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に 委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設 の就労につながった割合：40%	
事業の内容 (当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象と した職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 (H27: 1,500 日、H28 : 750 日)	
アウトプット指標 (達成 値)	職場体験受け入れ延べ日数 : (H27:862 日、H28 : 617 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた <input type="text"/> 指標：一般体験者 45 人のう ち、15 人 (33%) の社会福祉施設等への就職につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただく ことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上 おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、 受入施設の意識の向上につながった。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 16,461 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標：面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合：20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県社会福祉協議会にキャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・ 合同面接会の開催 ・ 施設へのアドバイザー派遣 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員の巡回相談: 600 回 ・ 合同面接会参加事業所数: 50 事業所 ・ 参加求職者数: 120 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員の巡回相談: 347 回 ・ 合同面接会参加事業所数: 50 事業所 ・ 参加求職者数: 114 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標：キャリア支援専門員 による求人紹介や面接会の開催により 77 人の就職につながった。</p> <p>(1) 事業有効性 求職者のニーズの及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10 - 2】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 7,110 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成 172 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかつた</p> <p>観察できた <input type="text"/> 指標：</p> <p>平成 28 年度の登録特定行為事業者の登録：27 事業所 平成 29 年度（8 月末現在） " の登録：9 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 認定特定行為従事者も計 529 人（H29.3.31 現在）となり、登録特定事業者も計 301 事業所（H29.3.31 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 27 1】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 5,147 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足が見込まれる中、介護現場において介護専門職が専門的業務以外の周縁的業務が負担になっている現状がある。</p> <p>アウトカム指標:介護施設で周縁的業務に従事する介護アシスタントを導入し、介護専門職が専門的業務に専念できる環境を築き、負担軽減につなげるとともに、地域住民等の介護現場への参入を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護アシスタント導入に取り組む団体への助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 団体に助成 介護アシスタントとして 4 8 人育成	
アウトプット指標（達成値）	1 団体に助成 介護アシスタントとして 3 1 人育成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標 : 介護アシスタントとして 3 1 人を育成できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護アシスタントを育成したことにより、介護専門職が本来の介護業務に専念でき、質の高いケアの提供につながった。さらには、介護現場の業務の見直しにもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 団体に助成したことにより、各施設の情報の共有が図られ、効率的に実施できたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 28 1】 介護職員参入支援事業	【総事業費】 (2,168) 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (介護サービス事業所へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 11 月 ~ 平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を受講することで一定の知識や技能を習得することができ、ひいては職員の介護現場への定着につながることで、更なる人材の参入を図る。	
	アウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数 33 人以上	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所で介護に従事する者が、介護職員初任者研修を受講する際の受講料の補助を行う。(介護サービス事業者等への補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該事業を利用する介護サービス事業者数：22 法人以上	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業を利用した介護サービス事業者数：22 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数 33 人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講を支援することにより、受講者が必要な知識や技能等を身につけたうえで介護現場へ従事することにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施主体 (補助対象) を介護サービス事業者とし、一括して申請することとしたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

平成 26 年度熊本県計画に関する
事後評価
(平成 28 年度実施分のみ)

平成 29 年 9 月
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成28年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成26年度熊本県計画に規定した事業で平成28年度に実施した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 7,101 千円 (うち、基金 7,101 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	小児訪問看護相談窓口の設置 小児在宅支援コーディネーターの配置 周知広報(案内リーフレット等の作成及び配布) 看護技術を習得するための研修会の開催	
事業の達成状況	平成26年度においては、 小児訪問看護に関する専門的な相談窓口を開設。 平成27年度においては、 小児訪問看護に関する相談件数107件 周知用リーフレット及びホームページの開設 平成28年度においては、 小児在宅支援コーディネーターによる医療機関支援。 ホームページで小児訪問看護に関するQ&Aを掲載。 看護技術習得のため研修会及びセミナーを開催。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。	

	<p>(2) 事業の効率性 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成26年度 1,150千円(1,150千円) 平成27年度 3,981千円(3,981千円) 平成28年度 1,970千円(1,970千円)</p>

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 6,845 千円 (うち基金 3,508 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 2 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を整備する。 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 18 市町村 (H24.6) 45 市町村 (H29 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 在宅歯科医療連携室の設置が完了 専任の専門職を配置 平成 27 年度においては、 在宅療養支援歯科診療所のある市町村 23 市町村 (H27.10) 平成 28 年度においては 在宅療養支援歯科診療所のある市町村 28 市町村 (H28.10)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報をとりまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携、またがん連携や回復期の医科歯科連携・調整件数が増大し、連携がスムーズにいくようになっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度 : 1,085 千円 (945 千円) 平成 27 年度 : 2,979 千円 (1,335 千円) 平成 28 年度 : 2,781 千円 (1,228 千円)	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 18,234 千円 (うち、基金 6,078 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	人口10万人対医師数(産婦人科・産科) 平成26年末：43.3人 平成28年末：45人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 平成27年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 平成28年度においては、 NICU医療機関に対して補助を実施。 補助内容 NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給する医療機関に対する補助。 ICUに入院した新生児1人当たり10,000円又はNICUに入院する新生児を担当する者に対して、医療機関が支給する手当を比較して、少ない方の額の3分の1が補助額となる。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対する手当)に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。 (2) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成26年度：6,207千円(2,069千円) 平成27年度：5,382千円(1,794千円) 平成28年度：6,645千円(2,215千円)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 3,750 千円 (うち、基金 1,250 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数 (産婦人科・産科) 平成 26 年末 : 43.3 人 平成 28 年末 : 45 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施。 平成 27 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施。 平成 28 年度においては、 1 医療機関に対して補助を実施 補助内容 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科・産婦人科を選択する医師へ研修手当等を支給する医療機関に対する補助。 研修医 1 人 1 月当たり 50,000 円又は 臨床研修修了後、産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、医療機関が支給する手当 (研修医手当等) を比較して、少ない方の額の 3 分の 1 が補助額となる。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。 (2) 事業の効率性 県内の限られた医療資源の中で、必要な産科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。	

<p>その他特記 事項 (事業年度が 複数年の場合 は、各年の事 業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度：1,200 千円 (400 千円) 平成 27 年度：750 千円 (250 千円) 平成 28 年度：1,800 千円 (600 千円)</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業	【総事業費】 95,393 千円 (うち基金 38,258 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	バーチャルスライドシステムの導入施設数 4 施設 (平成 26 年 9 月) 12 施設 (平成 28 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院でバーチャルスライドシステムの導入契約締結(平成 27 年 5 月に導入完了)。平成 27 年度においては、 菊池医療圏の熊本再春荘病院、天草医療圏の天草地域医療センターがバーチャルスライドシステムを導入。独自導入の球磨医療圏の人吉医療センターを含め、県内導入施設は 8 施設となった。 平成 28 年度においては、 芦北医療圏の国保水俣市立総合医療センターがバーチャルスライドシステムを導入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>バーチャルスライドシステムの導入により、より専門性の高い診断について、複数の病院群の疾患別、臓器別の高い専門性を有する病理専門医が対応できるネットワーク体制の整備に向けた環境整備が進むとともに、病理専門医の教育への活用が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基金事業をきっかけとして、平成 27 年 2 月に熊本県がん診療連携協議会のがん診断部会の下に、国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院の病理専門医及び病理診断に携わる医師の「遠隔病理診断ワーキング会議」が立ち上がり、県内の遠隔病理診断体制整備に向けて環境整備が進められている。平成 27 年度は人吉医療センターが独自に導入(補助時期よりも早く導入を進めるため)。</p>	

<p>その他特記 事項 (事業年度が 複数年の場合 は、各年の事 業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度：0 千円 (0 千円) 平成 27 年度：65,153 千円 (28,088 千円) 平成 28 年度：30,240 千円 (10,170 千円)</p>
---	--

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科病診連携推進事業（がん診療）	【総事業費】 5,804 千円 （うち基金 5,804 千円）
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修 がん診療連携拠点病院等研修 2 回実施 歯科医師研修 1 回実施 がん患者向けパンフレットの作成 医科歯科連携登録歯科医師数 （219 人（H26.9） 600 人（H30 年度末）） 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 （0 人（H26.4） 600 人（H30 年度末））	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 1 回実施 がん患者向けパンフレットの作成 1 万部を作成し、県内医療機関等へ 配布した。 平成 27 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 2 回実施、 歯科衛生士研修を 2 回実施。また、がん患者やその家族を含む県民に 対してがん診療における医科歯科連携の新聞広報等の啓発を図った。 平成 28 年度においては、 がん診療連携拠点病院等研修を 2 回実施、歯科医師研修を 2 回実施、 歯科衛生士研修を 2 回実施。また、がん診療における医科歯科連携を 県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 H29.3 時点で医科歯科連携登録歯科医師数は連携 1（手術全患者を 対象とした歯科治療と口腔ケア）488 人、連携 2（手術後がん化学療 法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）452 人、連 携 3（がん緩和医療における口腔ケア）296 人。また、県歯科医師会 と県内すべての国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院を含む 22 病院が医科歯科連携の個別協定を締結。協定後の医科から歯科への 患者実紹介数も平成 26 年度 747 件、平成 27 年度 947 件、平成 28 年	

	<p>度 863 件となり、医科歯科連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会に県歯科医師会担当理事が加わるなど、県歯科医師会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 26 年度：1,140 千円 (1,140 千円)</p> <p>平成 27 年度：3,579 千円 (3,579 千円)</p> <p>平成 28 年度：1,085 千円 (1,085 千円)</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 歯科衛生士リカバリー研修事業	【総事業費】 3,746 千円 (うち、基金 3,746 千円)
事業の対象となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 26 日 ~ 平成 29 年 3 月 13 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	復職支援のための歯科衛生士向け研修 研修受講後、復職した歯科衛生士の数 (0 人 240 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修 2 回実施 平成 27 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修 7 回実施 平成 28 年度においては、 復職支援のための歯科衛生士向け研修 5 回実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>未就業歯科衛生士等 460 人 (3 年延べ) に対して復職のための基本的事項や、専門的な内容についての研修を実施したことで、復職に対するの動機づけができてきたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会と歯科衛生士会、共同で研修内容を調整することで、それぞれの立場から必要な研修内容を提案し、より魅力的な研修内容とすることができたと思われる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 26 年度 : 812 千円 (812 千円) 平成 27 年度 : 1,601 千円 (1,601 千円) 平成 28 年度 : 1,333 千円 (1,333 千円)	